

いしかり生きもののはしビジョン  
石狩市生物多様性地域戦略(仮)

令和6年3月  
石狩市

# はじめに

※市長コメント

# 目次

1		
2	第1章 ビジョンの基本的事項 .....	5
3	1.1 いしかり生きものかけはしビジョン策定の背景と目的 .....	5
4	1.2 位置づけ .....	6
5	1.3 期間・対象区域 .....	6
6	第2章 石狩市の生物多様性 .....	8
7	2.1 広域から見た石狩市 .....	8
8	2.2 石狩市の成り立ちと代表的な生態系 .....	9
9	2.3 石狩市の人々と自然の関係 .....	10
10	第3章 現状と課題 .....	11
11	3.1 地域 .....	11
12	3.2 希少種 .....	13
13	3.3 外来種 .....	14
14	3.4 野生動物との軋轢 .....	15
15	3.5 自然資源・地域資源 .....	16
16	3.6 地球環境問題 .....	17
17	3.7 環境教育・普及啓発 .....	18
18	第4章 基本方針・目標 .....	19
19	4.1 基本方針 .....	19
20	4.2 目指す姿と行動目標 .....	20
21	第5章 施策 .....	21
22	5.1 地域を面的・空間的に保全 .....	21
23	【生物多様性の保全上重要な地域】石狩浜 .....	23
24	5.2 希少種・注目種の保全 .....	25
25	5.3 外来種対策 .....	27
26	5.4 野生動物との軋轢緩和 .....	29
27	5.5 自然資源・地域資源の活用 .....	30
28	5.6 地球環境問題に関わる保全 .....	32
29	5.7 生物多様性に関わる普及啓発の推進 .....	33
30	第6章 推進体制 .....	35
31	6.1 関係主体 .....	35
32	6.2 ビジョンの進行管理 .....	35
33	資料編 .....	36
34	▶別添資料①:石狩市内の自然環境に関する保護区一覧 .....	36
35	▶別添資料②:各目標に関連する法律や計画 .....	39

36	▶別添資料③:石狩市自然環境調査(平成 30-令和3年度実施)で選定した“重要な地域”一	
37	覧.....	40
38	▶別添資料④:石狩市自然環境調査(平成 30-令和3年度実施)で選定した注目種一覧...	41
39	▶別添資料⑤:石狩市自然環境調査(平成 30-令和3年度実施)で選定した注目外来種一覧	
40	.....	42
41	▶別添資料⑥:石狩市内のエゾシカ関連情報一覧.....	43
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
51		
52		
53		
54		
55		
56		
57		
58		
59		
60		
61		
62		
63		
64		
65		
66		
67		
68		

69 第1章 ビジョンの基本的事項

70 1.1 いしかり生きものかけはしビジョン策定の背景と目的

71 南北に長い本市は、海・山・川といった多様な自然環境に恵まれ、大都市札幌に隣接するま  
72 ちにも関わらず、数多くの希少種や多様な環境にそれぞれ特化した生物が生息、生育していま  
73 す。

74 現在、地球上の生物多様性はこれまでの過去50年の間でかつてない速度で変化している  
75 といわれており(「IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書<sup>1</sup>」、本  
76 市も例外ではありません。近年では、石狩浜の海浜植物群落の衰退、縮小が懸念されており、  
77 過去にはたくさんいたはずの生物が見られなくなっていることもあります。反対に、過去には  
78 見ることが少なかった生物を目にすることが増え、道内にはもともといなかった生物(外来種)  
79 が生息、生育するようになり在来種に影響を及ぼしている事例もあります。

80 こうした問題は短期的な対策では解決することが難しく、中長期的な目標を設定し、事業を  
81 実施する必要があります。また、広範囲に移動する生物の保全は、近隣市町村や民間団体、専  
82 門機関、市民の協力が必要です。

83 それらを踏まえ、本市に残る生物多様性を維持し、損失が進んだところでは回復できるよう  
84 に努め、豊かな自然と多様な生物、そして市民が共生するまちを目指すために、令和6年3月  
85 に石狩市生物多様性地域戦略「いしかり生きものかけはしビジョン」を策定します。本ビジョン  
86 は生きものと市民、残された自然環境と未来をつなぐ“かけはし”になるような戦略を目指し  
87 て進めていきます。

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

---

<sup>1</sup> IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書:1970 年代から 2050 年までの期間の地球全体を  
対象に、自然科学や社会科学の知識、ならびに幅広い知識体系や多次元にわたる価値観を総括した、2005 年発表のミレ  
ニウム生態系評価以来の生物多様性と生態系サービスに関する地球規模の評価

101 1.2 位置づけ

102 本ビジョンは、石狩市環境基本条例に基づく「石狩市環境基本計画」、まちづくりの総合計画  
103 である「石狩市総合計画」を上位計画とし、生物多様性の保全に関する方針や行動計画を定め、  
104 「豊かな自然と多様な生物、そして人とが共生するまち」を目指します。また、生物の多様性を  
105 保全するためには各省庁、地方公共団体が所管する計画等にもまたがることから、他の計画等  
106 と合わせて進めていきます。(図 1-1)

107  
108 1.3 期間・対象区域

109 ○計画の期間

110 令和6(2024)年度～令和22(2040)年度 ※令和12(2030)年 中間目標年度

111 ○対象区域

112 自然・生物のつながりを考慮し、本市を中心に隣接する陸域及び海域(石狩湾)を対象区域  
113 とします。必要に応じて、関係する関係主体と連携を図り、周辺の地域も対象とします。

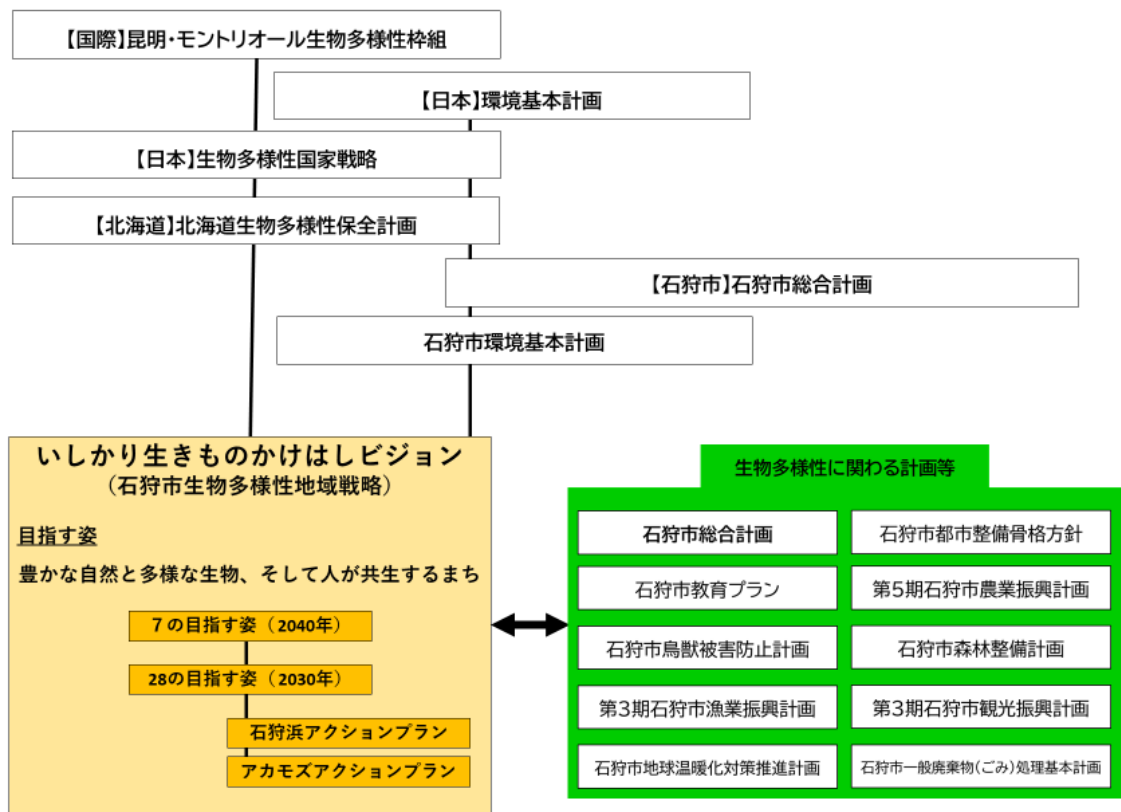


図 1-1. 本ビジョンの位置づけ

## コラム

### □ 生物多様性とは？

様々な種類の生物がいて、それぞれ豊かな個性を持ちながら、つながりあっていることを言います。今、生きている生物は、地球が出来てから、多様な環境に適応し、進化をしてきました。これらの生物は、直接的、間接的に支えあってつながって生きています。生物多様性条約では生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで生物多様性があり、生物多様性を守っていく必要があることを提言しています。

### ■ 生態系の多様性：海・山・川などの環境があること



### ■ 種の多様性：動植物から菌までたくさん生物がいること



### ■ 遺伝子の多様性：同じ種でも違う遺伝子を持っていること



要修正

137  
138  
139  
140  
141  
142  
143  
144  
145  
146  
147  
148  
149

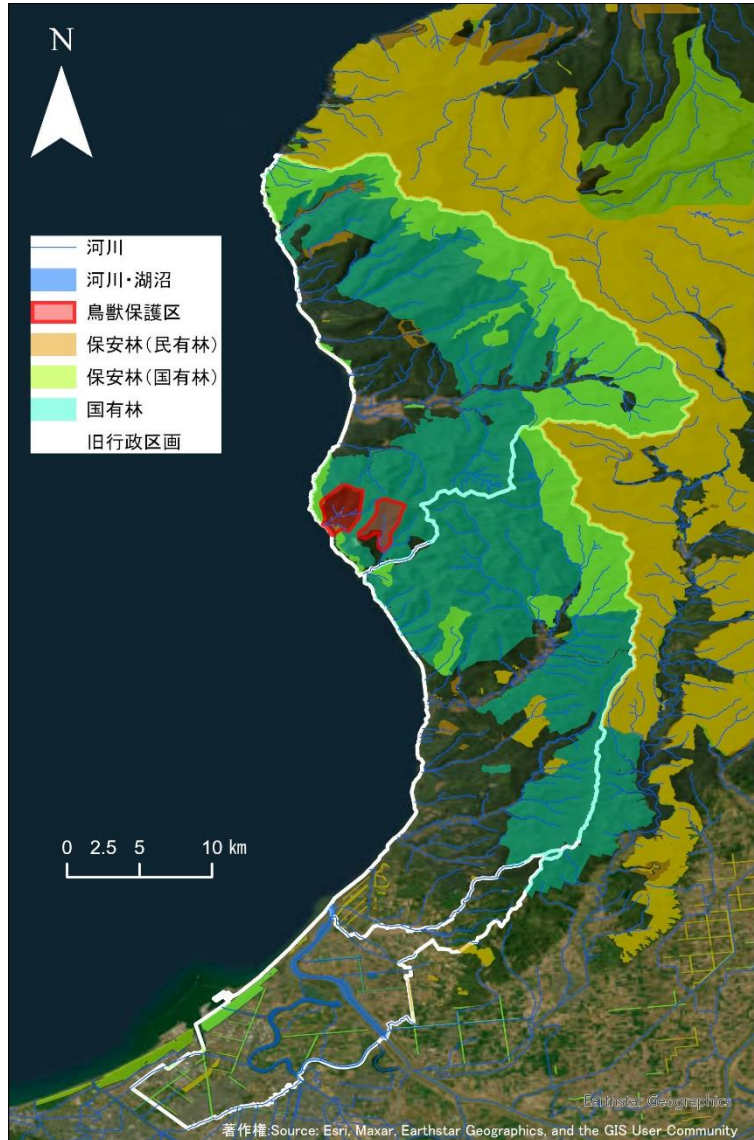




182 2.2 石狩市の成り立ちと代表的な生態系

183 本市は、平成 17 年に旧浜益村、厚田村と合併し、現在の石狩市となりました。総面積  
184 72,233ha のうち森林面積が令和 5(2023)年度で 53,341ha と、市のおよそ 74%が森  
185 林です。市有林の割合は約4%ですが、国有林の割合は約 77%と広大な面積を有しています。  
186 中でも北部(浜益区・厚田区)に位置する増毛町、雨竜町、新十津川町にまたがる暑寒別山系は、  
187 暑寒別天売焼尻国定公園に指定されています。この地域に生息するエゾヒグマは北海道のレッ  
188 ドリストで「天塩・増毛地方のエゾヒグマ」として絶滅の恐れのある地域個体群(Lp)<sup>3</sup>に指定さ  
189 れておりますが、現在では生  
190 息数は増加傾向にあります  
191 (北海道ヒグマ管理計画)。

192 南部(旧石狩市域)は市街  
193 地が広がる一方で、マクンベ  
194 ツ湿原、はまなすの丘公園、  
195 石狩浜、花川北防風保安林な  
196 どの自然が残っています。石  
197 狩浜は国内では数少なくな  
198 った砂浜の自然海岸の一つ  
199 で、海岸砂丘上に海浜植物群  
200 落<sup>4</sup>が残り、背後には連続し  
201 てカシワを主とした天然生海  
202 岸林<sup>5</sup>が広がります。



203  
204  
205  
206  
207  
208  
209  
210  
211  
212 図 2-2. 石狩市内における森林面積等  
213

<sup>3</sup> 絶滅の恐れのある地域個体群(Lp):絶滅のおそれのある種のカテゴリー(レッドリスト)の中でも、地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

<sup>4</sup>海浜植物群落:本文では石狩浜の海浜環境下においてみられる海浜植物が優占する植生と、内陸性植物が優占する植生を区別するために、海浜植物が優占的に生育しているひとまとまりの植物群のことを呼ぶこととする

<sup>5</sup> 天然生海岸林:天然生林とは伐採など人為の攪乱によって天然更新し、天然林的要素を持ちながら、伐採という人為の影響を受けている遷移の途上にある森林

214 2.3 石狩市の人々と自然の関係

215 本市はニシンやサケといった自然の恵みを受けながら発展してきたまちです。厚田、浜益区  
216 では、厚田、マシケ場所<sup>6</sup>が設けられた1700年代からニシン漁が始まったとされています。残  
217 っている記録では、ニシンのほかにもキノコや鳥類を捕獲して食べていたことや、ツル(種不明)  
218 が飛んでいく群れを見た、今は絶滅したニホンカワウソが干していたサケを食べてしまう、な  
219 ど当時に生息していたことが読み取れる記述があります。

220 旧石狩市域は、1972年に発見された石狩紅葉山49号遺跡から、サケの漁に使用される  
221 という魚を誘導する定置の装置「エリ」や、近世アイヌが使用していた「魚たたき棒」と類似する  
222 木製品が見つかっています。それらの遺跡から、サケをはじめとする魚類を、漁をして食べる  
223 という自然の恵みを受けて生活していたことが推測されます。

224 現在の花川や樽川は、農耕地として明治期に開拓されました。石狩平野に吹く強い季節風は、  
225 農作物には厳しい自然環境でした。その風を防ぐために作られたのが防風林です。今でも花川  
226 地区にある防風保安林は、北海道庁が植民区画をする際に、農地保護のため残された天然林  
227 地で、その後農林省に保安林として指定され、現在の国有保安林として住宅地に残されていま  
228 す。

229 一方で石狩湾新港地域は、「第3期北海道総合計画」(昭和45年7月閣議決定)において、  
230 北海道開発の一大プロジェクトとして、道央圏における新たな流通と生産機能を分担する拠点  
231 港を目指し、本港の建設と背後地域の開発が決定されました。一部の海岸林と海岸を開発しま  
232 したが、石狩市海浜植物等保護条例<sup>7</sup>を定め、保全をする場所に対しては車両の乗り入れや植  
233 生への影響のある行為を禁止しています。

234  
235  
236  
237  
238  
239  
240  
241  
242  
243  
244  
245  
246



図2-3. 石狩浜の海浜植物

<sup>6</sup> マシケ場所:むかしの浜益区のこと、アイヌ人と和人と交易場所があった

<sup>7</sup> 石狩市海浜植物等保護条例:1960年代以降に増加した海浜レジャーによる砂丘、海浜植物の破壊・消失を防ぐために石狩浜の河口をはじめとしたいくつかの場所を保護地区として指定して車両の乗り入れや人の立ち入りを制限している

## 247 第3章 現状と課題

### 248 3.1 地域

249 本市は、近隣の市町村にまたがる石狩川の河口、石狩川が注ぐ石狩湾、大規模に残る海岸  
250 林や防風林、砂浜海岸から礫海岸、岩礁、海岸草原、連なる山脈、隔離的に残る湿地など、既存  
251 保護区の設定有無に関わらず、多様な自然環境が各所に存在しています。


252 国の法律によって保全が面的に進んでいる地域として「暑寒別天売焼尻国定公園」、「送毛/  
253 濃昼鳥獣保護区」があります。本市の北部に位置している暑寒別天売焼尻国定公園は、希少  
254 な植物の生育地や、ウミウ・オオセグロカモメなど海鳥の営巣地として知られている場所もあ  
255 ります。中でも黄金山(標高739m)は、登山でも親しまれている山ですが、高山植物や北海道  
256 の限られた場所のみに生育している植物がみられる場所です。

257 北海道の自然環境等保全条例によって保全を進めている「記念保護樹木」や「環境緑地保護  
258 地区」、北海道自然環境保全指針によって「すぐれた自然地域」・「身近な自然地域」などが市内  
259 の各地から抽出されています。その他に、本市が指定した石狩市記念保護樹木や、石狩市海浜  
260 植物等保護条例によって全国でも珍しい海浜植物を保護するなど、法によって自然を守って  
261 います。

262 しかし、それらの地域で自然環境調査の実績は多くはなく、条例等で保護区に指定された当  
263 時に調査した以降の情報は十分とは言えません。本市では、自然環境や野生動植物の基礎情  
264 報を収集するため、平成30年から令和3年に自然環境調査を実施しています。しかし、4年間  
265 で実施した地域は局所的であり、生物の生息、生育状況が不明瞭な地域はまだ多く残されて  
266 います。保護区内外に関わらず、生物多様性上重要な場所の情報を把握し、保全の必要性など  
267 を判断するためにも、範囲を広げて基礎調査を実施し、明らかにしていく必要があります。ま  
268 た、既に調査をした地域であっても、自然環境や動植物の個体数などの経年変化を把握するこ  
269 とは非常に重要です。

270 また、本市は他市町村と陸だけではなく、川や海を通じて繋がっています。国定公園や河川、  
271 防風林、海浜地などは土地の管理者が多岐にわたることから、隣接地域の管理体制、事業の実  
272 施にかかる法令、計画、戦略、条例などが異なります。保全が必要な地域は、複数の管理者が  
273 所有していることも多く、効果的に保全を促進するためには、関係主体との情報共有・連携を  
274 通じて対策をする必要があります。

275

276  : 自然環境の基礎情報把握・重要地の保全

277 ▶別添資料①:石狩市内の自然環境に関する保護区一覧

278

279

280

281

282  
283  
284  
285  
286  
287  
288  
289  
290  
291  
292  
293  
294  
295  
296  
297  
298  
299  
300  
301  
302  
303  
304  
305  
306  
307  
308  
309  
310  
311  
312  
313  
314  
315  
316

# 要修正



図 3-1.石狩市内の多様な自然環境

317 3.2 希少種

318 市内では、環境省や北海道で選定されている希少種が30種以上確認しています。道内でも  
319 発見例の少ないハビ「シロマダラ」や、希少なコウモリ類の生息が確認されているほか、国蝶オ  
320 オムラサキの北限として全国的にも知られています。それらの希少な生物に関する情報は市で  
321 モニタリングを続けているところですが、特殊な環境を必要とする種が多く、周囲の自然環境  
322 を踏まえて保全の方向性を考える必要があります。モニタリングの結果、過去の状態よりも劣  
323 化している、保全を必要としている種や環境が発見された場合は対策を講じる必要がありま  
324 す。

325 また、本市では発生していませんが、環境省が絶滅危惧Ⅱ類(VU)に指定しているタンチョ  
326 ウと農業被害について、道内では問題となっている地域があります。北海道では、タンチョウの  
327 分散計画(環境省:タンチョウ生息地分散行動計画)が進められており、本市も新たな生息地と  
328 して利用されるポテンシャルを有しています。タンチョウ保護や観光の観点からは、本市にタン  
329 チョウが飛来し、生息地として定着することは喜ばしいことですが、交通事故や農業被害の増  
330 加も今後想定する必要があります。

331 さらに近年では、エゾシカの個体数増加による植生被害が道内の様々な地域で問題となっ  
332 ています。エゾシカによる植物の食害、植生の改変からくる昆虫層の変化など今後引き起こさ  
333 れる可能性があります。現時点での状況から、専門機関や地方自治体などの関係主体と連携  
334 した情報収集を実施していく必要があります。

335

336 🗝️:注目種・希少種・自然環境の基礎情報把握

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346



347

写真 3-2. 市内で確認されているアカモズ

348

349

350

351

352

353 3.3 外来種

354 全国的にも問題となっている外来種の侵入による影響は、本市も例外ではありません。現在、  
355 明らかな定着が確認されている外来種は少なくとも 100 種以上います。

356 例えば、特定外来生物<sup>8</sup>であるアライグマによる農業被害は、10 年前と比較し 91 倍(タヌキ  
357 と混同あり)になっています(石狩市鳥獣被害防止計画)。あらゆる環境調査でも、本種の足跡  
358 や自動撮影カメラに写っていることから、全市的に定着を広げていることが推測できます。し  
359 かし、生態系への影響に関しては調査されていません。

360 そのほか北海道の指定外来種<sup>9</sup>であるアズマヒキガエルは、石狩川流域を中心に分布を拡大  
361 しており、本市では石狩川の河口である石狩浜のほかにも厚田区での定着が確認されていま  
362 す。特に石狩浜では、海浜植物等保護地区の周辺が大規模な繁殖地となっていることから、海  
363 浜特有な生態系への影響が懸念されており、平成 29 年より防除対策をしています。

364 このように現在定着が確認されている外来種をはじめとして、外来種となりえる種の侵入  
365 や定着、被害の有無などの情報の収集・蓄積、本市の生物多様性の保全が特に脅かされる懸  
366 念のある種に対し、効果的な防除対策を検討・実施していく必要があります。

367 また、新たな外来種の定着や、既に定着が確認されている外来種の分布拡大などの影響を  
368 最小限に抑えるため、市民や関係主体への環境教育・普及啓発を推進していくことも必要です。  
369

370  : 特定外来生物・指定外来種・環境教育・普及啓発

371

372

373

374

375

376

377

378

379

380

381

382

383

384



写真 3-3. 石狩市内で捕獲したアズマヒキガエル

<sup>8</sup> 特定外来生物: 外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)によって指定された生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼす恐れがある海外起源の外来生物を指定した種

<sup>9</sup> 指定外来種: 北海道に生息・生育していない動植物のうち、国外又は国内から道内に持ち込まれた外来種。在来種の捕食や競合、植生破壊による生態系基盤の損壊などの影響が危惧されるもので、北海道生物の多様性の保全等に関する条例によって指定された種。

385 3.4 野生動物との軋轢

386 近年、人間の生活圏と野生動物の生息圏の重なりによって、農林水産業の被害や交通事故  
387 などが問題となっています。本市でも、エゾシカやヒグマが住宅地付近で目撃されるなど、過  
388 去には例がなかった場所でも出没が確認されており、動物との距離が近くなったと感じる声  
389 も少なくありません。実際に被害も報告されており、エゾシカとの交通事故の年間平均件数は  
390 9年で2倍(平成25～令和4年、北海道警察)に、農作物の被害額は10年で約1.5倍(平  
391 成22年～令和元年、石狩市鳥獣被害防止計画)に増加しています。農林水産業だけでなく、  
392 家庭菜園でもエゾシカやアライグマによる被害が多発していることから、対策は出来ないかと  
393 という声も届いています。現状として、アライグマのワナを市民に貸し出していますが、台数の上  
394 限や、仕掛ける環境や条件が毎回異なるため、継続的な防除対策には繋がっていません。農林  
395 水産業と外来種問題と分野横断的に検討する必要があることから、担当部署の枠を超えて情  
396 報の共有を進めて対策を考えることが今後の鍵になります。

397 また、キタキツネやカラスなどの野鳥、野生動物への餌付けから発生するトラブルも増えてい  
398 ます。野生動物が人慣れることによって起きる交通事故や生態系への影響、直接触れ合うこ  
399 とによる感染症などの問題が発生する可能性があります。代表的なものとしてエキノコックス  
400 症<sup>10</sup>、高病原性鳥インフルエンザ<sup>11</sup>などがあります。これらの感染症は、野生動物から人や家畜  
401 だけではなく、飼育動物から野生動物に感染することもあります。人間と野生動物の軋轢を緩  
402 和するため、現状把握のための情報を収集し、より効果的な対策を検討していくことが重要で  
403 す。



写真 3-4. 車両に近づくキタキツネ

<sup>10</sup> エキノコックス症: 糸虫に感染したネズミを食べたキタキツネやイヌなどのフンから排泄された虫卵が水や食べ物、埃などに交じって経口に入り込み摂取することで引き起こされる感染症

<sup>11</sup> 高病原性鳥インフルエンザ: 渡り鳥の飛来によってウイルスが持ち込まれ、家さんなどの家畜に感染する感染症の一つ。

418 3.5 自然資源・地域資源

419 私たちの生活は、“生物多様性を基盤とする生態系“から得られる恵み「生態系サービス」か  
420 ら多くの恩恵を受けて成り立っています。例えば、農林水産業などの一次産業は、海、山、川な  
421 どの自然環境から直接的な資源供給を享受することによって成立しています。石狩浜には海  
422 沿いに砂丘や防風林があるため、海洋から注ぎ込む潮風が弱まり、農作物を育てるのに適した  
423 環境が創出されています。現在も残っている花川地区の防風林も強風から農作物を守るため  
424 のものでしたが、設置の意味や役割の認知が低く、家庭から出る不要な土が捨てられて、土に  
425 紛れた園芸種の植物が生えてくるなどの問題が起きています。

426 また、本市の自然は昭和30年代から石狩海浜公園の構想があり、以前から自然と観光の結  
427 びつきがありました。「はまなすの丘公園ヴィジターセンター」や、「道の駅あいろーど厚田」な  
428 ど、自然資源を観光のコンテンツとしている施設や、濃昼山道トレッキングや厚田キャンプ場、  
429 海水浴など自然資源をそのまま楽しむレジャーもあります。しかし、石狩市民からの認知度や  
430 利用が少ないという現状があります(石狩市環境基本計画/市民・事業者アンケート結果より)。  
431 何気ない日常では感じることのできない自然からの恩恵を、市内の自然を活用したエコツーリ  
432 ズム<sup>12</sup>やネイチャーツアーなどの自然体験型観光コンテンツを通じて石狩市民や市外の利用者  
433 に向けて普及し、保全への意識に繋げることが必要です。

434 その他に、自然の持つ多様な機能を活用して生活の安全を守る防災・減災(Eco-DRR<sup>13</sup>)の  
435 考え方があります。東日本大震災以降は、海岸に残る砂丘は自然の防潮堤の役割を果たして  
436 いることが再注目されており、海浜植物が生育する海岸砂丘は風や飛砂を防ぐだけでなく、津  
437 波からの影響も軽減すると言われていています。石狩浜でも同様の効果が言われており、石狩浜の  
438 砂丘を大切にすることは防災・減災へと繋がっています。防災・減災だけではなく、自然資源や  
439 生物多様性を活用して社会問題の解決策(NbS<sup>14</sup>)に繋げることは、持続的な社会を目指すう  
440 えで重要です。現状として、生物多様性の普及啓発が進んでおらず、そこから先の自然資源を  
441 活用した事業の展開が課題としてあります。

442 🔍 :生態系サービス・エコツーリズム・ネイチャーツアー・農林水産業



443  
444  
445  
446  
447  
448 写真 3-5. 道の駅を活用した観察会

449  
450

---

<sup>12</sup> エコツーリズム:地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み

<sup>13</sup> Eco-DRR:生態系を活用した防災・減災/ Ecosystem-based Disaster Risk Reductio

<sup>14</sup> NbS:自然を基盤とした解決策/Nature-based solutions



451 3.6 地球環境問題


452 地球の平均気温は、ここ30年間だけを見ると、10年で 0.2℃の速度で上昇しています。世  
453 界の平均海面は 1900 年以降 16~21cm 上昇し、直近の 20 年間では年間 3mm を超え  
454 る速度で上昇しています。このような気候変動による生物多様性の損失は急速に進行してい  
455 ます(IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書より)。

456 こうした気候変動に関連した省エネや、生活に密着しているゴミの問題は意識をされやすく、  
457 取り組みやすい一方で、生物多様性に対する意識付けはまだまだ浸透しておらず、取り組みが  
458 遅れているのが現状です。気候変動による生物多様性への影響は、種の分布、**生物季節<sup>15</sup>**、**個**  
459 **体群動態<sup>16</sup>**、**群集構造<sup>17</sup>**、生態系機能といった多くの側面に影響し、市民一人ひとりが気候変  
460 動によってもたらされる生物多様性への影響に関する知識を持ち、行動に移す必要がありま  
461 す。

462 気候変動対策として、温室効果ガス削減のために**再生可能エネルギー<sup>18</sup>**の導入が重要な取  
463 り組みとなっています。導入にあたっては、自然環境と共生するものであることが大前提では  
464 ありますが、影響がある場合もあります。本市でも再生可能エネルギーだけではなく、開発に  
465 よる直接的な自然地の減少、周辺環境の変化による生息、生育地の減少、開発に伴う外来種の  
466 侵入など様々な影響が起きています。希少種については、必要な情報を開示し、開発による影  
467 響を減らす対策を実施しています。ネイチャーポジティブ、自然環境の保全に支障をきたす形  
468 での導入を防ぐためにも、市内の自然や希少種についての情報を引き続き集め、活用する必  
469 要があります。

470 その他に、**海洋プラスチックゴミ<sup>19</sup>**や温室効果ガス排出、都市や農村から出る未処理の廃  
471 棄物、製造業、鉱山採掘および農業から排出される汚染物質、石油の流出、ならびに有害物質  
472 の投棄は、土壌、淡水、海水の質と地球の大気に著しい悪影響を与えていることが分かってい  
473 ます。人間が生活を送る上で必要な資源やエネルギーについて、生活の利便性やコスト面を重  
474 視した考えではなく、生物多様性の保全について考慮する必要があります。

475

476  :気候変動・気温上昇・再生可能エネルギー・海洋プラスチックゴミ

477

---

<sup>15</sup> 生物季節:植物の開花や紅葉、昆虫や鳥の初鳴きなど、生物の季節ごとの反応のこと

<sup>16</sup> 個体群動態:ある地域に生息する種が増えたり減ったりすること

<sup>17</sup> 群集構造:その場所に生息・生育する生きものが、お互いたくさんの仕組みや働きをして生きている成り立ちのこと

<sup>18</sup> 再生可能エネルギー:太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができる  
と認められるものとして政令で定めるもの


<sup>19</sup> 海洋プラスチックゴミ:陸域で廃棄されたプラスチックゴミが処理されず、環境中に排出され、雨や風に流され、河川など  
から海域に流出することや、漁業、マリレジャー等で使用されたプラスチック製品が直接海に流れることにより、発生して  
いる

478 3.7 環境教育・普及啓発

479 市民や観光客、事業者など本市に関わる全ての人々に対し、「地域」「希少種」「外来種」「野生  
480 動物との軋轢」「自然資源・地域資源」「地球環境問題」について、積極的に周知し、生物多様性  
481 の損失を防ぐために共に行動する必要があります。行動に移すには、対象者に合わせた周知の  
482 仕組み、方法の検討、興味、関心の向上が重要です。市内には自然環境について学べる拠点と  
483 して、「いしかり砂丘の風資料館」や、「石狩浜海浜植物保護センター」などがあります。このよう  
484 な施設では、周辺地域の自然の歴史や現状、課題を伝えています。しかし、まだまだ発信力が  
485 足りず、施設の認知が低い、保有しているデータの見せ方など課題があります。

486 また、市内事業者や活動団体へ、TNFD<sup>20</sup> や生物多様性に関する国際規格(ISO)等の国際  
487 的な民間主導のルールづくり、ESG 投資<sup>21</sup>などの国際的な意識付けが足りていません。今後、  
488 民間事業者へ生物多様性の現状を普及啓発し、課題解決の対策などを協働で進めていくこと  
489 で、新たな解決策を模索し、持続可能な社会を目指していく必要があります。

490 すべての課題に通じて、根幹となる生物多様性や、自然環境が我々人間にとってなぜ大切で  
491 あるかを知る機会の創出は継続して必要です。しかし、恵まれた自然環境が大規模に残ってい  
492 るからこそ、近くにあるからこそ気が付かず、大都市圏の方を見ているという側面があります。  
493 身近な自然に気が付き、新たな発見から本市の自然に興味をもち、ゆくゆくは郷土愛の醸成に  
494 つながるように、継続した普及啓発が必要です。

495  :環境教育・普及啓発・市民参加型情報収集

496

497

498

499

500

501

502

503

504

505

506

507

508

509

510



写真 3-7. 環境学習の様子

---

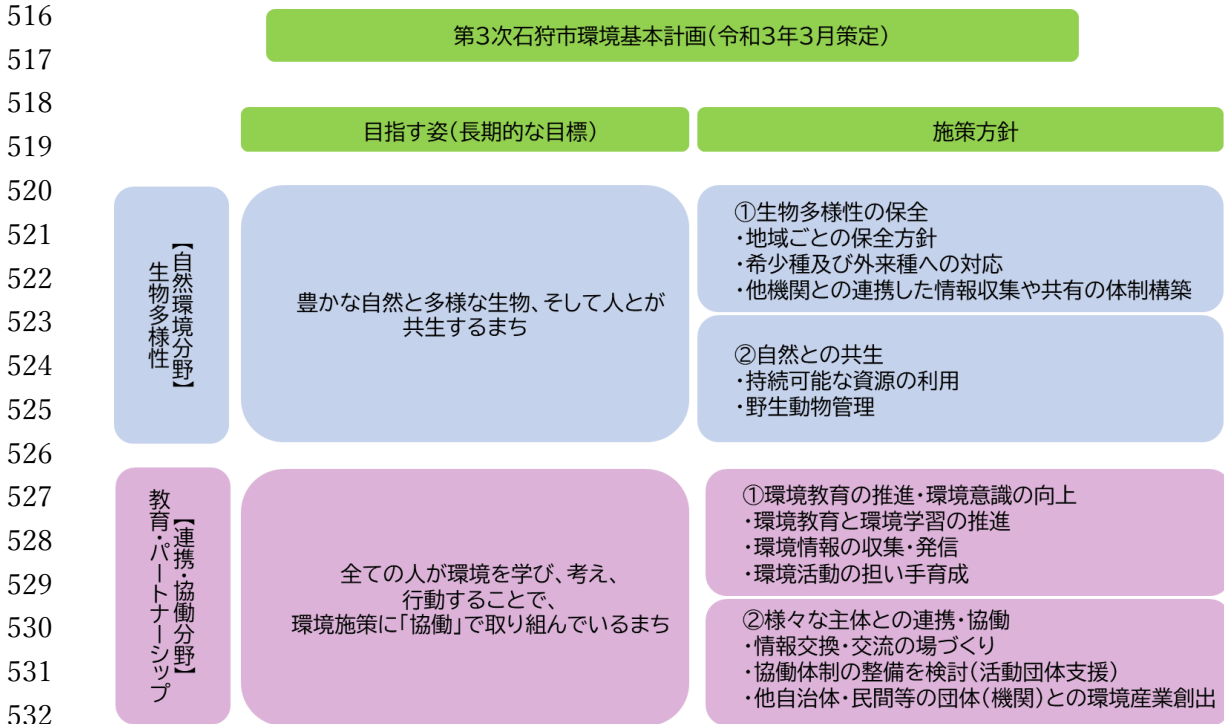
<sup>20</sup> TNFD:自然関連財務情報開示タスクフォース(Task Force for Nature-related Financial Disclosures,) 企業の事業活動がもたらす自然資本へのリスクと機会を適切に評価、対外的に報告できることを目指している

<sup>21</sup> ESG 投資:機関投資家の意思決定プロセスに、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に係る課題を受託者責任の範囲内で反映させるべきとした世界共通の基本的な考え方。

511 第4章 基本方針・目標

512 4.1 基本方針

513 生物多様性の施策や取組を進めるに当たり、目指す方向性を基本方針として定めます。基本  
514 方針は、第3次石狩市環境基本計画に追加した【自然環境分野】生物多様性と、【連携・協働分  
515 野】教育・パートナーシップで示した目指す姿及び施策方針を基本とします。



534 また、昆明・モンリオール生物多様性枠組<sup>22</sup>、生物多様性国家戦略等の方針に従いネイチ  
535 ャーポジティブ<sup>23</sup>の実現を目指します。その方針に基づき、自然生態系からの恩恵を再確認  
536 し、Eco-DRR の概念を取り入れ自然との共生を目指します。その他、国境・市町村界を超え  
537 て起きる問題について、本市以外の関係主体と連携して問題解決に努めます。

538 2050年カーボンニュートラル<sup>24</sup>の達成に向けて、地域脱炭素の先進的な取組を行う地域  
539 として国が選ぶ「脱炭素先行地域(第1回)」の公募において、本市が選定されました。脱炭素に  
540 向けた再生可能エネルギーの導入は欠かすことが出来ませんが、生物多様性への配慮を念頭  
541 に置いた推進が重要となります。その他、外来種及び人為的な影響が最小限に食い止められ  
542 ている状態が基本となり、現状の状態からの回復を目指します。さらに保全の必要がある地域、  
543 種に関しては、有識者等の専門的な知見を交えてアクションプラン(行動計画)を策定し、早急  
544 な保全を関係主体と実施します。

545

<sup>22</sup> 昆明・モンリオール生物多様性枠組:愛知目標に次ぐ生物多様性を保全する 2050 年に向けた新たな世界目標

<sup>23</sup> ネイチャーポジティブ:2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させるという考え

<sup>24</sup> 2050 年カーボンニュートラル:2050 年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること

546 4.2 目指す姿と行動目標

547 第2章であげた課題及び施策方針をもとに、2040年までに目指す姿と、2030年時点で  
548 の行動目標を表に示しました。

549

地域の 面的・空間 的に保全	2040	本市の多様な自然環境の価値について、市内外の関係主体および市民に認識され、ネイチャーポジティブが実現されている
	2030	・生物多様性の保全上重要な地域の抽出(注目地域) ・必要に応じたアクションプランの策定
希少種・ 注目種の 保全	2040	希少種・注目種がに生育、生息し続けられる環境がある
	2030	・注目種の選定 ・種、地域に合わせた情報の把握、保全対策を検討、実施 ・必要に応じたアクションプランの策定 ・情報共有体制の構築、普及啓発の促進
外来種 対策	2040	外来種による生態系への影響が最小限に食い止められ、維持されている
	2030	・注目外来種の選定 ・種、地域に合わせた情報の把握、保全対策を検討、実施 ・必要に応じたアクションプランの策定 ・情報共有体制の構築、普及啓発の促進
野生動物 との軋轢 緩和	2040	人間と野生動物が適切な距離を保ち、鳥獣被害、餌付け問題が現在より減少している
	2030	・野生動物による影響や被害頻度などの情報把握 ・軋轢緩和対策における関係主体との体制、連携強化 ・野生動物との適切な距離、鳥獣被害や交通事故防止に関する普及啓発の促進
自然資源・ 地域資源 の活用	2040	自然資源を持続可能な形で活用できている
	2030	・生物多様性保全を考慮した第一次産業の活性化促進 ・地域資源、自然資源の利活用促進 ・NbS(グリーンインフラ、Eco-DRR等)を取り入れた計画立案や対策実施 ・地域資源・自然資源を活用した事業の普及啓発
地球環境 問題に関 わる保全	2040	世界的な課題とされている地球環境問題関連の対策を積極的に実施している
	2030	・気候変動対策における再生可能エネルギー導入への配慮 ・リデュース、リデュース、リユース、リサイクル(4R)の促進と普及啓発 ・CSRなどで実施する環境保全・清掃活動などの取り組みの促進
生物多様 性に関わ る普及啓 発の推進	2040	市民や観光客が、自然環境や知識に触れる機会が増加し、保全に関するアクションを実行している
	2030	・ウェブサイトなどの媒体を活用した情報公開、発信の促進 ・自然を学べる機会の創出 ・自然資源、地域資源の活用促進

550 ▶別添資料②:各目標に関連する法律や計画

551

552

553 第5章 施策

554 4.2 で示した行動目標を達成するために実施すべき取り組みをまとめました。

555 5.1 地域を面的・空間的に保全

556 海・山・川などの多様な自然環境は、本市及び隣接市町村の境界を越えて広がっており、多  
557 くの生物が生息、生育地、移動経路としています。また、シギ・チドリ類、オオワシなどの渡り鳥  
558 など更に広域を移動する生物も確認されています。このような環境の繋がりを考慮し、範囲に  
559 とらわれず、周辺市町村や必要に応じて国や北海道と連携し、重要な地域を保全していきます。

560 ▶別添資料③:石狩市自然環境調査(平成30-令和3年度実施)で選定した“重要な地域”一覧

561

目指す姿(2040年)	本市の多様な自然環境の価値について、市内外の関係主体および市民に認識され、ネイチャーポジティブが実現されている
行動目標(2030年)	・生物多様性の保全上重要な地域の抽出(注目地域) ・必要に応じたアクションプランの策定

562

563 ○生物多様性の保全上重要な地域の抽出

564 既存の「保護区」および「保護区以外の地域」について、国や北海道の既存資料、石狩市自然  
565 環境調査の実施結果を踏まえて生物多様性の保全上重要な地域を科学的に把握し、抽出しま  
566 す。

567 <既存の保護区>

568 国立公園や鳥獣保護区などの法令に基づき指定されている保護区について、既存及び継  
569 続した調査結果等を管理者と共有し、生物多様性の維持及び回復を協力して進めます。また、  
570 既存の区域から拡大(拡充)や、地域区分の昇格の可能性がある場合は、積極的に協力し、保  
571 護区としての生物多様性の価値向上を目指します。

572

573 <既存の保護区以外の地域>

574 平成30年から令和3年にかけて実施した 自然環境調査で選定した重要な地域や、過去の  
575 調査資料を元に本市独自の“注目地域”として保全を推進していきます。重要な地域の選考基  
576 準については、生物の生息、生育地という観点以外にも、生態系サービス提供の場としての価  
577 値も重要な考え方であるため、地域住民や観光客からの評価も取り入れて選定していきます。

578

579 ○必要に応じたアクションプランの策定

580 既存の「保護区」及び“注目地域”として選定した地域の保全策を進めていきます。調査や情  
581 報収集により、保全が必要と判断された地域については、「かけはしビジョン」の個別行動計画  
582 としてアクションプランを策定し、劣化した地域の回復や生態系の維持に注力します。

583

584 <既存の保護区>

585 国立公園や鳥獣保護区域等において、「自然公園法」や「鳥獣保護管理法」に基づき、生物  
586 多様性の保全や配慮事項に関して必要な助言、また保全事業を関係主体と共同で推進しま  
587 す。また、管理者との連携体制を構築し、野生動植物や自然環境に関する基礎情報をはじめ

588 とした生物多様性保全に係る情報の共有を図ります。

589

590 <既存の保護区以外の地域>

591 「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の一つの目標として掲げられている **30by30**<sup>25</sup>  
592 を達成するために、生物多様性保全を目的としない土地を積極的に保全していく**自然**  
593 **共生サイト**<sup>26</sup>や **OECM**<sup>27</sup>の認証が注目されています。この世界的な目標への貢献を目指し、  
594 “注目地域”については関係主体と連携自然共生サイトや OECM の登録を目指します。また、  
595 必要に応じてアクションプランを策定していきます。

596

597

598

599

600

601

602

603

604

605

606

---

<sup>25</sup> 30by30:2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標

<sup>26</sup> 自然共生サイト:様々な取組によって、本来の目的に関わらず生物多様性の保全が図られている区域を認定の対象として、認定する仕組み。多様な主体が連携した地域に根ざした保全等の取組を促していくもの

<sup>27</sup>OECM:Other Effective area-based Conservation Measures「自然共生サイト」に認定された、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域のうち、保護区との重複を除いた区域。2030年までの新たな世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の中で、「陸(陸域と陸水域)と海(沿岸域と海域)の30%以上を保護地域とOECMで国際データベースに登録し、その保全を促進していく

607 【生物多様性の保全上重要な地域】石狩浜

608

609 石狩浜は、石狩市の南西に位置する、  
610 「海岸砂丘」の地形を有する自然海岸で  
611 す。海側の砂丘列にはテンキグサやハマナ  
612 ス(写真1)に代表される海浜植物群落、陸  
613 側の砂丘列にはカシワを主体とした天然  
614 生海岸林が広がります。全体としては成帯  
615 構造<sup>28</sup>を成す砂丘植生が発達し、砂浜から  
616 海岸林まで連続した海浜生態系が維持さ  
617 れ、生物多様性の保全において非常に重要な地域です(写真2～7)。



写真1. ハマナス

618



写真2. 海側の砂丘(テンキグサが群生)



写真3. 海側の砂丘(ハマナスが群生)



写真4. 海と陸の中間に位置する砂丘(海浜植物と内陸性の植物が混生)



写真5. 陸側の砂丘(海浜植物、内陸性の植物、カシワが混生)



写真6. 陸側の砂丘(カシワ主体の天然生海岸林)



写真7. 石狩川河口左岸の砂嘴の一部に広がる湿原

619

620 石狩浜の自然は、戦後の植林事業や砂の採取、石狩湾新港建設、過度なレジャー  
621 ー利用など人為的な影響を受けてきましたが、石狩町は、1970年に石狩川河口  
622 (現在のはまなすの丘公園)を町営自然公園に指定、1978年から海浜植物等保護地区  
623 の指定によるハマボウフウの過剰採取の規制、1990年代からは海浜植物保護のため、  
624 レジャー利用の増加にともなう砂丘植生上を走行する車両への乗り入れ対策などを講  
625 じてきました。1989年には、北海道により  
626 「すぐれた自然地域」に指定され、地形、植生、そこに生息する特異的な生物は、保全の  
627 対象として位置付けられてきました。1991  
628 年には、自然景観を観光資源として活用するために「はまなすの丘公園(写真8)」



写真8. はまなすの丘公園

632

<sup>28</sup> 成帯構造:環境勾配に応じて、生育する植物の種が帯状に変化する状態。海浜では、海浜特有の複数の環境要因と、それに対応する植物の適応が相互に作用して成立していると考えられている(福島司編,2006)

633 に木道を設置、ビジターセンターを開設しました。

634 2000年に開設した石狩浜海浜植物保護センター(写真9)では、石狩浜の自然  
635 環境についての普及啓発や、過度なレジャー利用から海浜植物を守るため、海浜  
636 植物等保護地区の拡大をすすめ、現在は、石狩市海浜植物等保護条例に基づく保



写真9. 石狩浜海浜植物保護センター



写真10. 海浜植物等保護地区の看板



写真11. 保護地区内の車両走行跡地の植生回復の様子

637 護地区は 54.3ha となっています。人の立ち入りを規制する「生態系保護地区」  
638 と車両の乗入れを規制する「自然ふれあい地区」を設け、保護と利用の共生を図  
639 っています(写真 10・11)。

640

641 一方で、近年、保護地区内外問わず、ススキ、カモガヤなどの内陸性植物や外来  
642 植物の増加に伴う海浜植物群落の衰退が懸念されています(写真⑪・⑫)。また、  
643 砂丘植生域の車両走行やごみによる生態系への影響、人為的な海浜地の改変に  
644 による海浜生態系の損失などの懸念があります。保護地区指定による車両規制だけ  
645 では、海浜植物群落を基盤とした海浜生態系を維持し、石狩浜の風景を次世代へ  
646 残していくことが困難になっています。

647 石狩浜海浜植物保護センターでは、石狩浜の自然を学ぶ機会や自然とふれあう  
648 機会が減少している市民へ向けて、体験学習や保全活動への参加の機会をつくっ  
649 ています。変化する石狩浜の自然の保全・再  
650 生を進めるために、自然の活用と保全・再生  
651 に取り組む市民や事業者の活動も実施され  
652 ています。

653 これらの取り組みを持続させ、さらに石狩  
654 浜の生物多様性を守るためには、変化が進  
655 む石狩浜の自然をとりまく課題を整理し、生  
656 物多様性の保全を踏まえた目標を設けて行  
657 動する必要があり、「石狩浜アクションプラ  
658 ン」を作成します。

659



写真 12. 海浜植物群落内に広がる外来植物の牧草



660 5.2 希少種・注目種の保全

661 環境省や北海道、札幌市が定めるレッドリストに掲載のある希少種以外にも、積極的に保全  
662 の必要がある種がいます。例えば、地域のシンボルとして親しまれている種や、生息・生育地が  
663 局所的である種、地域個体群としての残存が危ぶまれる種など、多岐にわたります。本市では、  
664 すでに希少種として選定されている種他に、本市が保全をする必要がある種を「注目種」と  
665 して考え、それぞれ保全対策をしていきます。

666

目指す姿(2040年)	注目種が生育、生息し続けられる環境がある
行動目標(2030年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注目種の選定・注目種の選定、情報の把握</li> <li>・種、地域に合わせた情報の把握、保全対策を検討、実施</li> <li>・必要に応じたアクションプランの策定</li> <li>・情報共有体制の構築、普及啓発の促進</li> </ul>

667

668 ○注目種の選定、情報の把握

669 環境省及び北海道、札幌市で定めるレッドリストの掲載に関わらず、本市において重要な生  
670 物について、石狩市自然環境調査の結果などを参考に、「注目種」として選定をします。

671 ▶別添資料④:石狩市自然環境調査(平成30-令和3年度実施)で選定した注目種一覧

672

673 ○種、地域に合わせた情報の把握、保全対策を検討、実施

674 石狩市自然環境調査で得た基盤情報を元に、経年変化による個体数の衰退や、増加している  
675 種による自然環境の変化を科学的に捉えるため、今後も同地点で継続したモニタリングを実  
676 施します。また、更に広域に生物の生息、生育状況を把握するため、未調査地域の新規調査も  
677 実施します。

678

679

**いしかり生きもの保全事業**

石狩市自然環境調査から得たデータの中で、モニタリングが必要な種を何種か選定しそれぞれ観察  
しています。現在はオオムラサキ・コウモリ類・シロマダラについて実施しています。調査手法として  
は、目視・自動撮影カメラの設置などを中心としています。経年のデータを蓄積し、生息環境と生息個  
体数等を総合的に考えて保全の方法を検討します。

写真追加

680

681

682

683

684

685

686

687

688

689

690

691

692

693

694 ○必要に応じたアクションプランの策定

695 絶滅の恐れが高い種、保全が必要な種について、適切かつ効果的な保全対策を進めます。基  
696 礎となる生息、生育モニタリング、保全計画や協力体制の構築を図るために、有識者からの専  
697 門的な知見を得ながら進めていきます。

698 また、生息地の減少により生息数が激減していることが明らかであるアカモズ(スズメ目モ  
699 ズ科モズ属)は、より迅速な保全対策が必要な種については、本ビジョンの行動計画としてア  
700 クションプランを設け、その種に合わせた施策を検討・実施していきます。

701

702 ○情報共有体制の構築、普及啓発の促進

703 収集した情報を適切に管理、運用するために連携体制の整備をします。注目種の生息地情報  
704 が意図せず不特定多数の人に漏洩しないよう留意し、土地管理者や関係主体と必要な情報を  
705 共有できる体制構築に努めます。

706 また、市民に対し、希少種及び注目種の特徴、保全理由、今後考えられる影響などを伝えるこ  
707 とで、郷土愛の醸成と保全活動への参加意識の向上を促します。

708

709

710

711

712

713

**コラム**

□本市で見つかった希少種の一例

		
オオムラサキ	ニッポンハナダカバチ	イソコモリグモ
		
アカモズ		オジロワシ
		
シロマダラ	ニホンザリガニ	クロオオアブラコウモリ
		
シラネアオイ	オオサクラソウ	マシケレイジンソウ

**要修正**

714 5.3 外来種対策

715 開発行為や人間の移動などの様々な理由で侵入した外来種は、本市でも複数確認されてい  
 716 ます。本市の自然に対する影響が強いと想定される種の選定・情報の蓄積・防除対策を実施し  
 717 ます。また、今後外来種を増やさないためにも正しい知識を普及啓発し、定着が確認された種  
 718 については現状の把握と、防除対策を検討します。

719

720 ▶別添資料⑤:石狩市自然環境調査(平成30-令和3年度実施)で選定した外来種一覧

目指す姿(2040年)	外来種による生態系への影響が最小限に食い止められ、維持されている
行動目標(2030年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注目外来種の選定</li> <li>・種、地域に合わせた情報の把握、保全対策を検討、実施</li> <li>・必要に応じたアクションプランの策定</li> <li>・情報共有体制の構築、普及啓発の促進</li> </ul>

721

722 ○注目外来種の選定

723 生態系や人体に大きな影響を及ぼす可能性があるなど、特に注意すべきだと考えられる外  
 724 来種は、石狩市自然環境調査の結果や市民からの報告などを参考に“注目外来種”として選定  
 725 します。

726

727 ○種、地域に合わせた情報の把握、保全対策を検討、実施

728 既存データから侵入地点の個体数の増減や、自然環境の変化を科学的に捉えるため、今後  
 729 も継続したモニタリングを実施します。また、更に広域に外来種の生息状況を把握するため、未  
 730 調査地域の新規調査も進めていきます。

731

732

**マルハナバチモニタリング事業**

石狩市内の紅葉山公園(市街地)とはまなすの丘公園(自然地)を対象として、年に1度ずつ開花して  
 いる花にマルハナバチがいるかどうかモニタリング調査をしています。紅葉山公園では植えられてい  
 る園芸用の花にセイヨウオオマルハナバチやエゾオオマルハナバチがいることが多く、はまなすの丘で  
 はハマナスにセイヨウミツバチが集まっている様子が数年の調査で観察されています。マルハナバチ  
 類は花粉を運ぶための重要なポリネーター(送粉者)です。いなくなることで花の受粉だけでなく、農  
 作物の受粉にも影響があるかもしれません。市街地と自然地での状態について、今後も比較してい  
 き、外来種の状況把握と共に在来種の状況も見ていきます。

740

741

742

743

744

745

746

747 ○必要に応じたアクションプランの策定

748 既存の「侵略的外来種防除マニュアル」等を活用して積極的に駆除対策を講じます。また、駆  
749 除による弊害等も考慮し必要に応じて専門機関や専門家へのヒアリングや協力を依頼します。  
750 迅速な対策が必要な種については、有識者からの協力をいただきながら、アクションプランを  
751 策定し防除を進めていきます。

752

753 ○情報共有体制の構築、普及啓発の促進

754 収集した情報を適切に管理、運用するための体制づくりを実行します。外来種は、定着前の  
755 情報収集や水際対策が重要なため、近隣市町村との関係構築に注力します。

756 外来種被害予防三原則である「入れない・捨てない・拡げない」をもとに、積極的な外来種問  
757 題への関心と、防除活動への積極的な参加、ペット由来の外来種を防ぐために終生飼養に関す  
758 る情報などを発信します。普及啓発の根幹として、外来種となった生物へのネガティブなイメ  
759 ージを植えつけることを避け、人為的に持ち込まれた背景、人間が生息、生育管理について責  
760 任の一端を担うことを伝えていきます。

761

762

763 **石狩浜外来種防除事業**

764 平成 29 年から石狩浜に位置する親船町名無沼で、北海道指定外来種のアズマヒキガエルを駆除し  
765 ています。アズマヒキガエルは地表性昆虫を多く捕食し、成体だけではなく卵塊・オタマジャクシにも  
766 毒があると言われ、石狩浜の生態系への影響が懸念されることから繁殖期に合わせてワナを設置し  
767 防除をしています。

768 アズマヒキガエルの防除を通じ、親船町名無沼の在来種や指定外来種に選ばれている他の種、新た  
769 な外来種を増やさないための心がけなどを回覧やポスターを使って普及啓発も実施しています。

770

771

772

773

774

775

776

777

778

779

780

781

782

783

784

785

786



写真 5.3-1. 石狩浜外来種防除事業の様子

787 5.4 野生動物との軋轢緩和

788 人間と野生動物の生活圏は、種や地域によっては重なる場合があります、人口集中に伴う都市  
789 の拡大や過疎の進行により「軋轢」となって問題を発生する場合があります。農業や林業など  
790 の第一次産業への鳥獣被害、交通事故、餌付けにより発生する問題について、野生動物の生息  
791 域や個体数を考慮し、計画的な保護・管理を実施していきます。

792 ▶別添資料⑥：国道でのエゾシカ関連交通事故件数・有害駆除頭数

目指す姿(2040年)	人間と野生動物が適切な距離を保ち、鳥獣被害、餌付け問題が現在より減少している
行動目標(2030年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生動物による影響や被害頻度などの情報把握</li> <li>・軋轢緩和対策における関係主体との体制、連携強化</li> <li>・野生動物との適切な距離、鳥獣被害や交通事故防止に関する普及啓発の促進</li> </ul>

793

794 ○野生動物による影響や被害頻度などの情報把握

795 対策を協議、実施する上で必要な現状把握のための情報を収集します。鳥獣被害や交通事故  
796 の時期や影響、餌付けが懸念されている種を把握することで、適切かつ長期的な対応策を検  
797 討することができます。市民からの意見収集や、必要な場合は専門家による調査や意見を積極  
798 的に考慮しつつ、より多く、正しい情報を蓄積します。

799

800 ○軋轢緩和対策における関係主体との体制、連携強化

801 鳥獣被害や交通事故、餌付けによる野生動物の人間との接触に関して、必要な対策を実施し  
802 ていきます。有害鳥獣捕獲の担い手増加、農地での電気柵設置、道路走行時の減速、餌付け防  
803 止などの呼びかけを行い、各課題の発生件数および被害額減少を目指します。これらの課題  
804 については、本市のみではなく関係主体と合わせて対応する必要があることから、情報を共有  
805 しながら軋轢緩和を目指します。また、必要に応じて専門機関や専門家に意見を求めます。

806

807 ○野生動物との適切な距離、鳥獣被害や交通事故防止に関する普及啓発の促進

808 鳥獣被害や交通事故、餌付けが引き起こす問題、予防策などについて、普及啓発の場を活用  
809 して発信していきます。近年は、「ワンヘルス<sup>29</sup>」という考え方が提唱されています。本市では、  
810 接触する可能性の高いキタキツネやアライグマ、渡り鳥などの野生動物との適切な距離につい  
811 て伝えていきます。

812

813

814

815

816

817

818

<sup>29</sup> ワンヘルス：人と動物、生態系の健康を一つとみなし、守っていこうとする考えのこと

819 5.5 自然資源・地域資源の活用

820 本市は、海、山、川などの多様な自然環境や、それらが支える生物などを含めた“生物多様性  
821 を基盤とする生態系”から得られる恵み「生態系サービス」から多くの恩恵を受けています。今  
822 後も「生態系サービス」の恩恵を受けて豊かな生活を続けていくために、他分野へのNbSに基  
823 づいた事業の展開を目指します。  
824

目指す姿(2040年)	自然資源を持続可能な形で活用できている
行動目標(2030年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性保全を考慮した第一次産業の恒常化</li> <li>・地域資源、自然資源の利活用促進</li> <li>・NbS(グリーンインフラ、Eco-DRR 等)を取り入れた計画立案や対策実施</li> <li>・地域資源・自然資源を活用した事業の普及啓発</li> </ul>

825

826 ○生物多様性保全を考慮した第一次産業の恒常化

827 農林水産業などの一次産業は、海、山、川など自然環境から直接的な資源供給を享受するこ  
828 とによって成立する産業です。生物多様性の保全を考慮した漁業や農業を行うことで、持続可  
829 能な資源利用と生物多様性が保たれると考えられています。環境負荷の低減や自然循環機能  
830 を増進するような手法が恒常的になるように促進していきます。  
831

832

833

住民参加による取り組みに関する事例

本市の重要な水産資源を守り育てるため、石狩湾漁協女性部による「お魚殖やす植樹活動」や森林ボランティア団体の『クマゲラ』、『やまどり』等による「あつたふるさとの森」への植樹活動、浜益魚つきの森推進協議会による「浜益魚つきの森植林活動」等を実施しているほか、厚田、浜益両地区をフィールドとして、平成 25 年から地域住民、森林所有者等により構成される「厚田里山再生の会」が設立され、里山の保全や森林資源の利活用などの取り組みを行っています。(石狩市森林整備計画より引用)

839

840

841

○地域資源、自然資源の利活用促進

842 本市の主な農水産物である、米、馬鈴薯、小麦、にしん、ホタテ貝、サケなどを中心に、給食や  
843 レストランでの地産地消を推進します。また、食糧生産時に使用した土地や水などの資源、廃  
844 棄のための場所や費用を無駄にしないためにも、「石狩市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に  
845 従い食品ロスの削減を促進します。  
846

847

<自然資源の観光・レクリエーション利用>

848 本市には観光地及びレクリエーションとして自然資源を活用している場所がいくつかありま  
849 す。継続的に観光やレクリエーション利用をすることで、自然資源を保護しながら、地域の魅力  
850 を市内外に伝え、価値を見出すエコツーリズムを促進します。観光客が増加することによるゴ  
851 ミ問題、野生動物との距離、自然環境の破壊などの懸念点は、地域ごとに整理し、適切な方法  
852 を検討します。

853  
854  
855  
856  
857  
858  
859  
860  
861  
862  
863  
864  
865  
866  
867  
868  
869  
870  
871  
872  
873  
874  
875  
876  
877  
878  
879  
880  
881  
882  
883  
884  
885  
886  
887  
888  
889

**厚田公園フットパス整備事業**

厚田あいろーどパークに隣接する厚田キャンプ場の周囲には自然環境を散策できる道があります。道沿いには看板を設置して、公園内でみられる植物をいくつか紹介しています。また、おすすめの道をフットパスとして提案することで、自然散策の楽しみ方を普及啓発しています。



**ONbS(グリーンインフラ<sup>30</sup>・Eco-DRR)を取り入れた計画立案や対策実施**

社会基本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組である「グリーンインフラ」や、生態系を活用した防災・減災「Eco-DRR」の考え方を取り入れた計画立案や対策を実施していきます。

**川下海岸グリーンインフラ実証事業**

浜益区の川下地区では季節風により防砂柵を超えて、砂が道路や住宅地まで堆積することによって起こる、交通障害や建物の劣化が懸念されています。その問題を解決するために、海岸に堆砂垣等を設置し、周辺に海浜植物を播種・植栽することで、人工的に砂丘を形成し、自然の力(グリーンインフラ)を活用して、飛砂を起因とする地域課題の解決や持続可能な地域の創出を目指す試験研究をしています。

**○地域資源・自然資源を活用した事業の普及啓発**

私たちの身近に感じる生物多様性の必要性を発信すると共に、農林水産業の関係主体と連携して生物多様性保全に効果の高い営農活動をする環境保全型農業を支援します。また、それらの活動について、広く普及啓発し、活動に賛同する事業者の増加につなげます。

<sup>30</sup> グリーンインフラ:自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能な魅力ある国土・都市・地域づくりを進める考え

890 5.6 地球環境問題に関わる保全

891 地球上では気候変動や海洋ゴミなどによって、生物多様性の損失が世界的に急速に進んで  
892 います。特に気候変動による生物多様性の損失は大きく、食い止めるための対策が必要にな  
893 ります。ノーネットロス・ネイチャーポジティブを主軸とした気候変動対策が基本であり、推進に  
894 必要な情報の提供をしていきます。  
895

目指す姿(2040年)	世界的な課題とされている地球環境問題関連の対策を積極的に実施している
行動目標(2030年)	・気候変動対策における再生可能エネルギー導入への配慮 ・リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル(4R)の促進と普及啓発 ・CSRなどで実施する環境保全・清掃活動などの取り組みの促進

896

897 ○気候変動対策における再生可能エネルギー導入への配慮

898 本市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが高く、また令和4年には環境省により脱炭素先  
899 行地域に選定されました。しかし、再生可能エネルギーの導入にあたっては、生物の行動、生息、  
900 生育地や保全上重要な地域への悪影響を回避するための調整が課題となっています。設置事  
901 業者に対しては、資源エネルギー庁が公表している、事業計画策定ガイドラインのほか、石狩市  
902 風力発電設備の設置及び運用の基準に関するガイドライン及び風力発電ゾーニング計画書を  
903 遵守するよう伝え、適地誘導を促すとともに、設置事業者や土地管理者など関係主体からの要  
904 求があれば、必要に応じて石狩市自然環境調査などで得られた生物及び環境情報を提供しま  
905 す。

906

907 ○リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル(4R)の促進と普及啓発

908 本市は南北に長い海岸線があり、浜辺には国内外問わずあらゆる場所由来の漂着物が集ま  
909 ります。石狩市一般廃棄物(ごみ)処理計画に合わせて海岸清掃などの処理・ごみの蓄積の防  
910 止に努めます。また、マイクロプラスチックによる生態系への影響などを考慮し、資源循環や商  
911 品生産過程でのプラスチックゴミ削減のための呼びかけに注力します。また、一般家庭で実施  
912 できる対策も多いため、4R<sup>31</sup>についての情報発信を実施します。

913

914 ○CSRなどで実施する環境保全・清掃活動などの取り組みの促進

915 企業やNPOなどがCSR活動やイベントなどで実施する、環境保全や清掃活動などの取り  
916 組みを推進します。本市の生物多様性保全に寄与する活動を実施している組織や個人に対し、  
917 保全につながる活動に対して広報等の支援をすることにより、民間や市民による保全活動の  
918 活発化や意識向上に繋がります。

919

920

921

<sup>31</sup>4R:リフューズ(Refuse)ごみの発生回避、リデュース(Reduce)ごみの排出抑制、リユース(Reuse)製品や部品の再  
利用、リサイクル(Recycle)再資源化の順番を心がけてごみの削減を目指すこと



922 **5.7 生物多様性に関わる普及啓発の推進**

923 自然環境や人々との生活との関わりについて、様々な情報を様々なターゲットに伝えていく  
 924 必要があります。本市の自然環境を深く知ること、市民の地域理解を深め、保全活動への積  
 925 極的なアクションを促します。

目指す姿(2040年)	市民や観光客が、自然環境や知識に触れる機会が増加し、保全に関するアクションを実行している
行動目標(2030年)	・ウェブサイトなどの媒体を活用した情報公開、発信の促進 ・自然を学べる機会の創出 ・自然資源、地域資源の活用促進

927

928 **○ウェブサイトなどの媒体を活用した情報公開、発信の促進**

929 令和3年3月に公開した「石狩市環境情報等オープンデータポータルサイト」を活用して、積  
 930 極的な情報提供を行います。公開された情報は誰でも無償で二次利用が可能となっています。  
 931 本ウェブサイトでは、ヒグマの出没情報や風力発電ゾーニング計画などの自然環境に関する情  
 932 報を掲載しています。

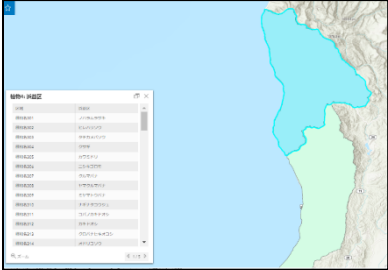
933 また、スマートフォンの位置情報取得機能を活用した、市民参加型の動植物情報の収集を呼  
 934 び掛ける活動は、市民の自然環境への興味関心を促す環境教育の機会となります。観察会と  
 935 合わせた収集のイベントを実施するなどして参加者の知識欲を高め、イベント時以外の動植物  
 936 情報を蓄積していく仕組みを構築します。

937

938

939 **石狩市環境情報等オープンポータルサイト**

940 令和3年3月より運用しているポータルサイトでは、「カエルの目撃情報」を市民に呼び掛けている  
 941 他、自然環境調査で得た情報の一部を公開しています。オープンデータとして利用者が使いやすいよ  
 942 うに最新の情報を引き続き提供していきます。

944

945

946

947

948

949

950

951

952

953

954

955

956

957 ○環境学習、生涯学習等で石狩市の自然を学べる機会の創出

958 本市では石狩浜を始めとした、様々な環境に関する環境学習プログラムがあります。教育機  
959 関、生涯学習等、年代を問わず、本市の自然環境について知識を深めることができる体制の構  
960 築を行い、状況に合わせて内容を見直して実施を進めていきます。

962 石狩市環境教育プログラム(令和5年度現在)

- 963 ▶石狩浜学習(海浜植物について、石狩浜について)など
- 964 ▶外来種(外来種とは?、外来種駆除体験会など)
- 965 ▶エネルギー学習(風車見学、発電体験など)
- 966 ▶ごみ、リサイクルしよう(海ゴミはどこから来るの?)



970 ○地域資源・自然資源の利用促進

971 本市の地域資源・自然資源を活用したアクティブラーニングを基本としたイベントなどを設  
972 定することで、より興味・関心を深める機会を創出します。また、地域資源を活用した商品など、  
973 関係主体からの意見も取り入れ、協働で本市の自然を普及啓発し、賛同してもらうような商品  
974 作りの仕組みを構築します。

976 石狩浜ハマナス再生プロジェクト

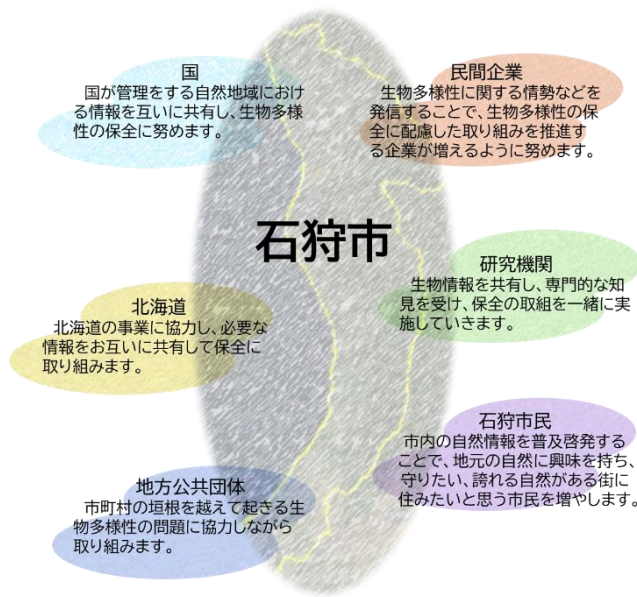
977 ハマナスの咲く石狩浜の風景を未来に残し、ハマナスをシンボルに自然と共生する地域づくりを  
978 めざすプロジェクトです。市民、事業者、石狩市(石狩浜海浜植物保護センター)が連携して、「ハマナス  
979 再生園」の整備に取り組み、イベントの実施やハマナスの商品づくりを通じて石狩浜と地域の魅力を発  
980 信しています。ハマナスの最盛期には「はまなすフェスティバル」を開催し、ハマナスの花びら摘みやク  
981 イズラリーを通じた石狩浜の魅力を伝えるイベントとして開催しています。例えば、石狩浜のハマナス  
982 はかつて香水の原料として売られていた背景から、エコツアーなどを通じてハマナスの花摘み体験・  
983 蒸留水抽出体験などを行っています。ほかにもサイクリング、フォトコンテストなど自然環境と観光を組  
984 み合わせた資源活用イベントも実施しています。自然環境を損なうことなく、資源として活用し続けら  
985 れるルールを定め、関係主体と進めていきます。



991 6章 推進体制

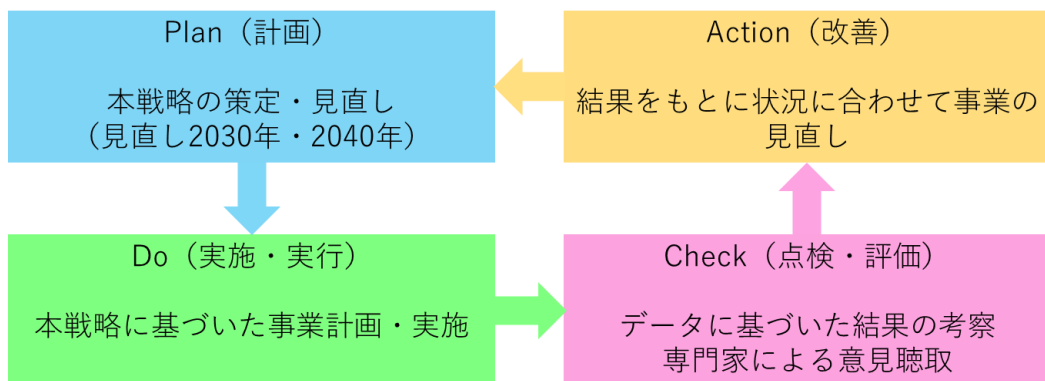
992 6.1 関係主体

993 本ビジョンの推進、生物多様性の保全にあたっては、本市に関わる関係主体がそれぞれの責  
994 務に応じた役割分担と協働・連携を実施していく必要があります。本市は関係主体に対して、  
995 生物の多様性保全を進めるために行動していきます。また、本ビジョンの進行管理や進捗状況  
996 の評価については環境審議会等にて進めます。



1010 6.2 ビジョンの進行管理

1011 本ビジョンの進行管理は、環境基本計画に合わせて2040年を目標とし、2030年に中間見  
1012 直しを図ります。目標や成果指標、関連施設の状況等を検証・評価し、PDCAサイクル<sup>32</sup>により  
1013 管理をします。結果や報告については、毎年発行する「環境白書」や「石狩浜海浜植物保護セン  
1014 ター活動報告書」にて公表します。



<sup>32</sup> PDCA サイクル:事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進めるための手法の一つであり、Plan (計画)-Do(実施、実行)-Check(点検、評価)-Action(改善)の4段階を繰り返し、元の計画に反映させていくことで、品質の維持・向上や環境の継続的改善を図ろうとするもの

1023 資料編

1024 ▶別添資料①:石狩市内の自然環境に関する保護区一覧

1025

	指定法令等	指定名称	地域
国	都市公園法	都市緑地	はまなすの丘公園 (①-1)
	海岸法	海岸保全区域 (一般公共海岸区域)	弁天・親船地区(①-3)
	森林法	保安林	海岸林(①-4) 花川・生振地区等防風林(②)
	自然公園法	暑寒別天売焼尻国 定公園	暑寒別・雄冬地区(⑩-1)、送毛・濃 昼・安瀬地区(⑩-2)
	鳥獣保護管理法	鳥獣保護区	送毛鳥獣保護区⑪-1/濃昼鳥獣保 護区⑪-2
道	北海道自然環境保全指針	すぐれた自然地域	石狩海岸(①-1~①-4)、石狩川下流 部湿原(③)、暑寒別・雄冬地区(⑩- 1)、送毛・濃昼・安瀬地区(⑩-2)
		身近な自然地域	石狩防風林(②)、真勲別河畔林 (③)、紅葉山砂丘(④)、八の沢自然 林(⑤)、茨戸川(⑥)、紅葉山公園 (⑦)
	北海道自然環境等保全条例	記念保護樹木	石狩市農協「赤だもの一本木」(⑧- 3)
		環境緑地保護地区	実田神社(⑨)
市	石狩市海浜植物等保護条例	海浜植物等保護地 区	河口地区 (①-1 の一部)、聚富地区 (①-2)、弁天・親船地区(①-3)
	石狩市自然保護条例	石狩市記念保護樹 木	了恵寺「くりの二本木」(⑧-1)、花川 小学校「イチヨウの二本木」(⑧-2)

(表中の番号①~⑪は図別①-1に対応)

1026

1027

1028

1029

1030

1031

1032

1033

1034

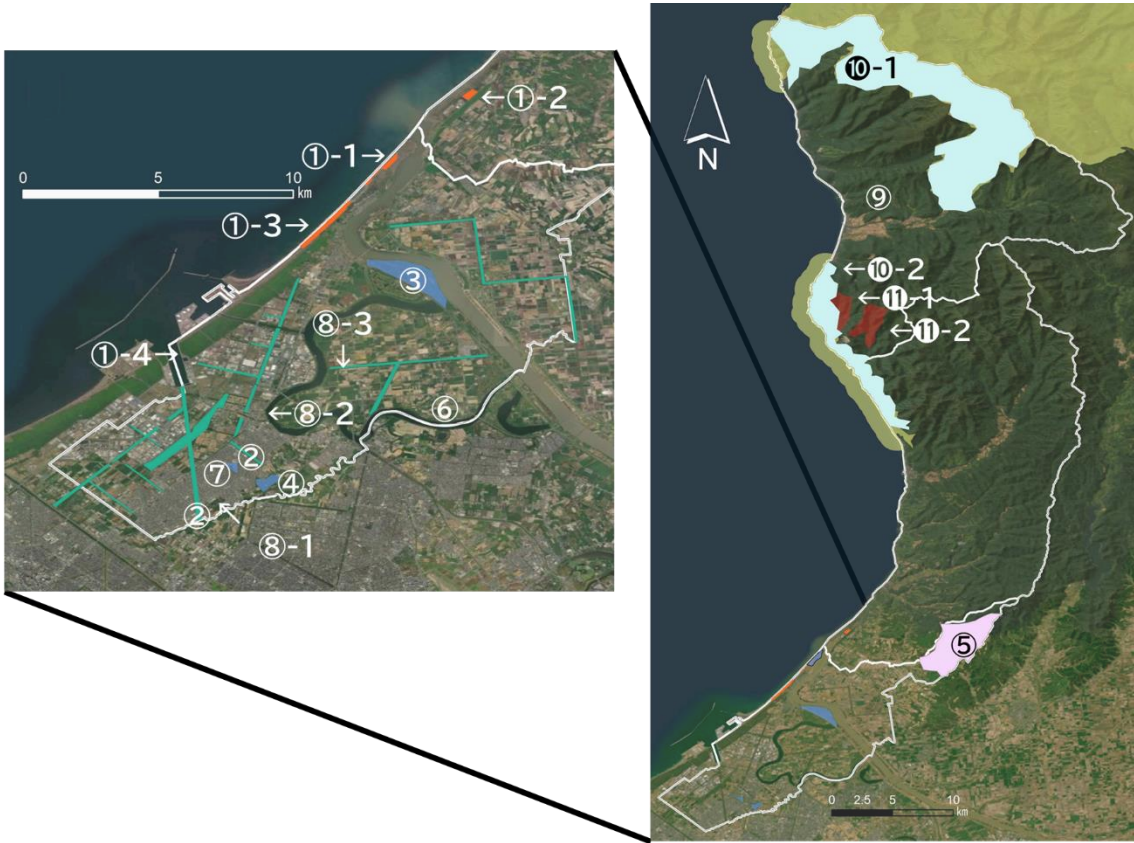
1035

1036

1037

1038

1039  
1040  
1041  
1042  
1043  
1044  
1045  
1046  
1047  
1048  
1049  
1050  
1051  
1052  
1053  
1054  
1055  
1056  
1057  
1058  
1059  
1060  
1061



Source: Esri, Maxar, Earthstar Geographics, and the GIS User Community

図別①-1. 石狩市内の自然保護地区等

1062  
1063  
1064  
1065  
1066  
1067  
1068  
1069  
1070  
1071  
1072  
1073  
1074  
1075  
1076  
1077  
1078  
1079  
1080  
1081  
1082  
1083  
1084  
1085  
1086  
1087  
1088  
1089  
1090  
1091  
1092  
1093  
1094  
1095  
1096  
1097



図別①-2. 石狩市海浜植物等保護地区(拡大)

策定機関	条約	番号	関連戦略・方針名	いしかりかけはしプランに係るキーワード
	○気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書	条約1		気候変動
	○生物の多様性に関する条約の遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の構成かつ衡平な配分に関する名古屋議定書	条約10		遺伝子
	○深刻な干ばつ又は砂漠化に直面する国(特にアフリカの国)において砂漠化に対処するための国際連合条約	条約11		砂漠化
	○二千年の船舶のプラスチック及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約	条約12		海洋汚染
	○千九百七十二年の廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約の千九百九十六年の議定書	条約13		南極
	○環境保護に関する南極条約議定書	条約14		パリ協定
	○パリ協定	条約16		南極
	○環境保護に関する南極条約議定書の付属書V	条約18		水俣病
	○水銀に関する水俣条約	条約18		海洋汚染
	○千九百九十年の油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約(OPRC条約)	条約20		海洋汚染
	○絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)	条約25		絶滅危惧種
	○特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)	条約28		ラムサール
	○残留性有機物質に関するストックホルム条約	条約3		ストックホルム条約
	○バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書	条約31		カルタヘナ
	○廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約(ロンドン・ダンピング条約)	条約35		海洋汚染
	○南極条約	条約5		南極
	○気候変動に関する国際連合枠組条約(気候変動枠組条約)	条約6		気候変動
	○海洋法に関する国際連合条約	条約6		海洋法
	○世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約	条約7		自然遺産
	○有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約	条約7		廃棄物
	○生物の多様性に関する条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書	条約7		カルタヘナ
	○オゾン層の保護のためのウィーン条約	条約8		オゾン層
	○オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書	条約9		オゾン層
	○生物の多様性に関する条約(生物多様性条約)	条約9		生物多様性条例
	○我々の世界を確変する:持続可能な開発のための二〇三〇アジェンダ	第70国際総会		アジェンダ21
策定機関	法律名	番号	関連戦略・方針名	いしかりかけはしプランに係るキーワード
	○愛玩動物看護師法	法律50		
	○生物多様性基本法	法律58	生物多様性国家戦略	
	○南極地域の環境の保護に関する法律	法律61		生物多様性
	○地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律	法律72	地域連携保全活動基本方針	
	○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	法律75	希少野生動植物種保存基本方針	絶滅危惧種
	○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	法律78		特定外来生物
	○自然環境保全法	法律85	自然環境保全基本方針	環境保全
	○愛がん動物用資材の安全性の確保に関する法律	法律83		
	○環境基本法	法律91	環境基本計画	環境基本計画
	○国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	法律100	石狩市グリーン購入推進方針	グリーン購入
	○動物の愛護及び管理に関する法律	法律105		ペット
	○地球温暖化対策の推進に関する法律	法律117		
	○温泉法	法律125		
	○環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	法律130		環境教育
	○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	法律88	北海道鳥獣保護管理事業計画 石狩市鳥獣防止計画	鳥獣被害 鳥獣被害
	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法律137	石狩市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	廃棄物
	○自然再生推進法	法律148	自然再生基本方針	再生
	○自然公園法	法律161	公園計画(国立公園/国定公園)	自然公園
	○エコツーリズム促進法	号外法律第105号		エコツーリズム
	○環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	法律37	農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する北海道基本計画	一次産業
	○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律	法律97		遺伝子組み換え
	○食料・農業・農村基本法	法律106	農林水産省生物多様性戦略 北海道森林づくり基本計画	一次産業
	○森林法	法律249	石狩市森林整備計画	国有林
	○再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法	法律108		再エネ
	○行政機関の保有する情報の公開に関する法律	法律42	石狩市のオープンデータ推進に関するガイドライン 石狩市総合計画	公開情報 総合計画
	○地方自治法	法律67	一第5期石狩市農業振興計画 一第5期石狩市漁業振興計画 一石狩市観光振興計画 緑の基本計画	農業 漁業 観光 緑地保全
	○都市緑地法	法律72	北海道みどりの基本方針	
	○都市計画法	法律100	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(北海道) 石狩市都市整備骨格方針	海 川 博物館 天然記念物
	○海岸法	法律101		
	○河川法	法律167		
	○博物館法	法律207		
	○文化財保護法	法律214		
策定機関	条例名	法律番号	戦略・方針名	いしかりかけはしプランに係るキーワード
	北海道エゾシカ対策推進条例	北海道条例第7号	北海道エゾシカ管理計画	エゾシカ
	北海道生物の多様性の保全等に関する条例	北海道条例第9号	北海道生物多様性保全計画 北海道外来種対策基本方針 北海道希少野生動植物種保護基本方針	指定外来種
	北海道自然環境等保全条例	北海道条例第64号	北海道自然環境保全指針	すぐれた自然地域 身近な自然地域
	北海道農業・農村振興条例	北海道条例第10号	環境緑地保護地区 記念保護樹木 北海道農業推進計画	
	石狩市公園条例	条例第11号		都市公園
	石狩市文化財保護条例	条例第15号		文化財
	石狩市自然保護条例	条例第20号		自然環境
	石狩市海浜植物等保護条例	条例第34号		海浜
	石狩市石狩海浜植物保護センター条例	条例第35号		保護センター
	石狩市環境基本条例	条例第49号		環境保全

1100 ▶別添資料③:石狩市自然環境調査(平成30-令和3年度実施)で選定した“重要な地域”一覧

地区名	対象地	選定理由(概略)	石狩市自然環境調査		
			2018年	2019年	2020年
浜益区	増毛山道	・増毛山道は、急峻な断崖によって交通の難所とされた幌～増毛～雄冬間を迂回すべく、1857年(安政4年)に開削された約33kmを結ぶ山道である。 ・増毛山道では、2018年及び2019年の自然環境調査で哺乳類、鳥類、昆虫類、植物を調査している。	●	●	
	濃屋山道	・濃屋山道は、1857年(安政4年)に作られた安瀬から濃屋までを結ぶ約11kmの山道である。 ・濃屋山道では、2019年の自然環境調査で昆虫類、キノコ類、植物を調査している。		●	
	黄金山	・黄金山は浜益の象徴的な存在であり、平成21年7月にはアイヌ文化に関連する国指定名勝「ピリカノカ」として指定を受けている。石狩市浜益区実田の国道451号から黄金山登山口に通じる黄金山林道(兼平沢林道)、林道の途中には推定樹齢1500年のイチイがある。 ・黄金山林道(兼平沢林道)と黄金山のイチイ周辺を含む黄金山では、2018年及び2019年の自然環境調査で哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、キノコ類、植物を調査している。	●	●	
	千本ナラ	・千本ナラは、昆砂別送毛線の山頂付近に位置する新日本名木100選に選定された樹齢推定800数十年のナラの大木である。 ・千本ナラがある昆砂別では、2018年及び2019年の自然環境調査で哺乳類、鳥類、昆虫類、植物を調査している。	●	●	
	実田オオムラサキ生息地	・実田オオムラサキ生息地は、浜益区柏木の実田浜中神社跡から市道までの水田北側に面した広葉樹林が広がる斜面の下部にあたる。 ・実田オオムラサキ生息地では、2018年～2020年の自然環境調査で哺乳類、鳥類、昆虫類を調査している。	●	●	●
	浜益川	・浜益川は、増毛山地を源流とし浜益区川下を通り石狩湾に注ぐ二級河川である。 ・浜益川では、2018年及び2019年の自然環境調査で哺乳類、鳥類、昆虫類、魚類、植物を調査している。	●	●	
	幌川	・幌川は、浜益区幌を流れる河川である。中流部には周辺を山林に囲まれた果樹園があり、過去にはオオムラサキの目撃情報もある。 ・幌川周辺では、2018年～2020年の自然環境調査で哺乳類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、植物を調査している。	●	●	●
	厚田川	・厚田川は、厚田区の市街地から北側約20kmに位置する無名山を源とし、厚田区市街地を通過して日本海に注ぐ全長32.6kmの二級河川である。 ・厚田川では、2019年の自然環境調査で魚類、昆虫類、植物を調査している。		●	
	送毛浜	・送毛浜は、送毛集落から南へ約1kmの海岸線に位置する。 ・送毛浜では、2018年の自然環境調査で昆虫類、植物の調査を行っている。	●		
厚田区	厚田キャンプ場(ボクサナイ遊歩道)	・厚田キャンプ場は厚田区に位置するキャンプ場で、ボクサナイ遊歩道は、キャンプ場西側にある全長約820mの落ち葉が敷き詰められた遊歩道である。 ・ボクサナイ遊歩道では、2019年の自然環境調査でキノコ類を調査している。		●	
石狩浜	石狩浜	・石狩浜は、北海道自然環境保全指針で定める「すぐれた自然地域」に指定された、生物多様性に富んだ海辺の自然環境が大規模に残された全国的にも貴重な自然海浜である。付近には海浜性の植物が豊富に見られるハマナスの丘公園や、浮遊植物や抽水植物が見られる淡水の親船無名沼がある。 ・ハマナスの丘公園と親船無名沼を含む石狩浜周辺では、2020年の自然環境調査で昆虫類を調査している。			●
	石狩川	・石狩川は、大雪山系石狩岳に源を発し、上川盆地や石狩平野の大小1,570の支流を合わせ石狩湾で日本海に注ぐ1級河川である。 ・石狩川では、2020年の自然環境調査で魚類を調査している。			●

1101

1102



1103 ▶別添資料④:石狩市自然環境調査(平成30-令和3年度実施)で選定した注目種一覧

分類和名	目和名	科和名	種和名	学名	リスト参考				選定理由(概略)	石狩市自然環境調査			
					環境省	北海道		札幌市		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
					RL2020	RDB2001	改訂版 (改定年)	RDB2016					
哺乳類	コウモリ目	ヒナコウモリ科	クロオオアブラコウモリ	<i>Hypsugo alaschanicus</i>	DD(オア ブコウモリ)	R	Nt (2016)	DD	・石狩市では、2021年度の調査で生息を確認。				●
	ネコ目	イタチ科	エゾクロテン	<i>Martes zibellina brachyura</i>	NT	—	Nt (2016)	CR(カテン)	・石狩市では、2018年度の自然環境調査で生息を確認。	●			
鳥類	スズメ目	モズ科	アカモズ	<i>Lanius cristatus superciliosus</i>	EN	R	En (2017)	EN	・隣接する札幌市では札幌市版レッドリスト記載種。				
	タカ目	タカ科	チュウヒ	<i>Circus spilonotus spilonotus</i>	EN	Vu	En (2017)	EN	・隣接する札幌市では札幌市版レッドリスト記載種であり、石狩市には良好な湿原環境が残されている可能性がある。				
			オジロワシ	<i>Haliaeetus albicilla albicilla</i>	VU	En	Vu (2017)	VU	・石狩市内で営巣が確認されている。				
	シギ目	チドリ科	オオジシギ	<i>Gallinago hardwickii</i>	NT	R	Nt (2016)	NT	・石狩市内では、聚富や望来などで観察例がある。				
爬虫類	有鱗目	オオカミヘビ科	シロマダラ	<i>Lycodon orientalis</i>	—	—	DD (2015)	DD	・北海道内での生息確認数が非常に少ない種であり、石狩市内で数件確認。				
両生類	有尾目	サンショウウオ科	エゾサンショウウオ	<i>Hynobius retardatus</i>	DD	N	N (2015)	NT	・北海道レッドデータブックで石狩平野のエゾサンショウウオは地域個体群(Lp)。				
魚類	サケ目	サケ科	サクラマス(ヤマメ)	<i>Oncorhynchus masou masou</i>	NT	N	N (2017)	N	・石狩市では、2018~2019年度の自然環境調査で生息を確認。	●	●		
	サケ目	キュウリウオ科	イシカリワカサギ	<i>Hypomesus olidus</i>	NT	R	Dd (2017)	NT	・石狩市では、2020年度の自然環境調査で生息を確認。			●	
	コイ目	ドジョウ科	エゾホトケドジョウ	<i>Lefua costata nikkonis</i>	EN	En	En (2017)	NT	・石狩市では、2019~2020年度の自然環境調査で生息を確認。		●	●	
	スズキ目	ハゼ科	ルリヨシノボリ	<i>Rhinogobius mizunoi</i>	—	R	Nt (2017)	—	・石狩市では、2018年度の自然環境調査で生息を確認。	●			
甲殻類	エビ目	アジアザリガニ科	ニホンザリガニ	<i>Cambaroides japonicus</i>	VU	—		VU	・石狩市では、2018~2019年度の自然環境調査で生息を確認。	●	●		
昆虫類	チョウ目	タテハチョウ科	オオムラサキ	<i>Sasakia charonda charonda</i>	NT	R	N (2016)	N	・石狩市では、2018~2020年度の自然環境調査で生息を確認。	●	●	●	
		アゲハチョウ科	ヒメギフチョウ北海道亜種	<i>Luehdorfia puziloi yessoensis</i>	NT	R	—	—	・石狩市では、2018~2019年度の自然環境調査で生息を確認。	●	●		
	ハチ目	アリ科	エゾアカヤマアリ	<i>Formica yessensis</i>	VU	—		—	・石狩市では、2020年度の自然環境調査で生息を確認。	●	●	●	
	トンボ目	カワトンボ科	ミヤマカワトンボ	<i>Calopteryx cornelia</i>	—	—		EX+EW	・石狩市では、2019年度の自然環境調査で生息を確認。		●		
	コウチュウ目	ゲンゴロウ科	ゲンゴロウ	<i>Cybister chinensis</i>	VU	R	Nt (2019)	EN	・石狩市では、2020年度の自然環境調査で生息を確認。			●	
クモ類	クモ目	イソコモリグモ科	イソコモリグモ	<i>Lycosa ishikariana</i>	VU	—		—	・石狩市では、2018~2020年度の自然環境調査で生息を確認。	●	●	●	
維管束植物													
	マンサク目	アサ科	エゾエノキ	<i>Celtis jessoensis</i>	—	R		VU	・石狩市では、2018年度の自然環境調査で生育を確認。	●	●	●	
	コショウ目	ウマノスズクサ科	オクエゾサイシン	<i>Asarum heterotropoides var. heterotropoides</i>	—	R		—	・石狩市では、2018~2019年度の自然環境調査で生育を確認。	●	●		

1105

1106 ▶別添資料⑤:石狩市自然環境調査(平成30-令和3年度実施)で選定した注目外来種一覧

分類和名	目和名	科和名	種和名	学名	リスト参考				選定理由(概略)	石狩市自然環境調査		
					特定外来生物	指定外来種	北海道BL	生態防止		2018年度	2019年度	2020年度
哺乳類	ネコ目	アライグマ科	アライグマ	<i>Procyon lotor</i>	●		国外A1	緊急対策	・石狩市では、2018年度の自然環境調査で生息を確認。	●		
両生類	無尾目	ヒキガエル科	アズマヒキガエル	<i>Bufo japonicus formosus</i>		●	国内A1		・石狩市では、2019～2020年度の自然環境調査で生息を確認。		●	●
		アカガエル科	トノサマガエル	<i>Pelophylax nigromaculatus</i>		●	国内A3		・石狩市では、2019年度の自然環境調査で生息を確認。		●	
			ツチガエル	<i>Glandirana rugosa</i>				国内A3		・石狩市では、2019年度の自然環境調査で生息を確認。		●
魚類	サケ目	サケ科	ニジマス	<i>Oncorhynchus mykiss</i>			国外A2	産業管理	・石狩市では、2019年度の自然環境調査で生息を確認。		●	
昆虫類	チョウ目(鱗翅目)	シロチョウ科	オオモンシロチョウ	<i>Pieris brassicae brassicae</i>			国外A3		・石狩市では、2018年度の自然環境調査で生息を確認。	●		
維管束植物	キク目	キク科	オオハンゴンソウ	<i>Rudbeckia laciniata</i>	●		国外A2	緊急対策	・石狩市では、2018～2019年度の自然環境調査で生育を確認。	●	●	

1107

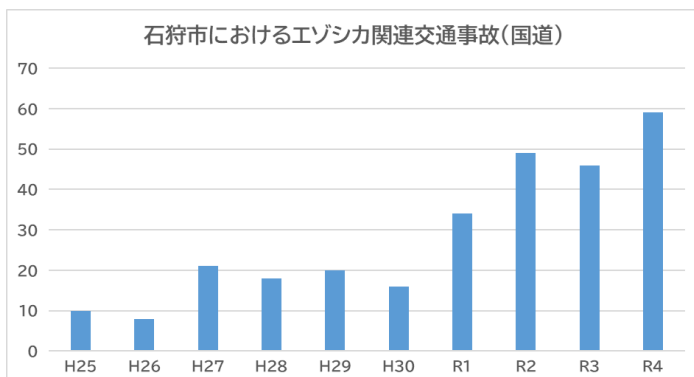
1108

1109

▶別添資料⑥:石狩市内のエゾシカ関連情報一覧

石狩市内の国道でのエゾシカ関連交通事故件数(H25年～R3)

参考:北海道警察



発生年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
H24	月別データなし												4
H25	0	0	0	4	0	2	0	0	0	4	0	0	10
H26	1	1	1	1	0	1	0	0	0	1	1	1	8
H27	1	1	0	2	1	3	4	2	0	2	3	2	21
H28	0	0	0	2	1	0	3	0	1	8	2	1	18
H29	0	0	0	2	1	1	2	1	3	9	1	0	20
H30	1	0	1	4	1	1	0	2	0	2	3	1	16
R1	0	0	3	2	2	1	0	1	2	13	6	4	34
R2	0	0	1	5	1	3	2	1	6	19	8	3	49
R3	1	2	0	3	6	3	1	1	9	10	8	2	46
R4	3	1	2	10	2	3	1	3	3	17	13	1	59
	7	5	8	35	15	18	13	11	24	85	45	15	

2016～2022年までの石狩市有害駆除頭数(石狩市企画部農政課提供データ)

対象鳥獣	2016年				2017年				2018年			
	石狩	厚田	浜益	計	石狩	厚田	浜益	計	石狩	厚田	浜益	計
エゾシカ				114				141				62
	2019年				2020年				2021年			
	石狩	厚田	浜益	計	石狩	厚田	浜益	計	石狩	厚田	浜益	計
				89	104	21	25	150	99	53	36	188
	2022年											
	石狩	厚田	浜益	計								
	26	156	15	197								

## エゾシカライトセンサスデータ(平成 25 年から令和 4 年)

エゾシカの適正な保護管理を進めていくために、北海道では毎年 10 月中旬から 11 月上旬にかけて全道で日没後に低速走行の車から、スポットライトを照らしてエゾシカの数进行カウントしています。北海道が実施しているライトセンサス調査の平成 25 年度から令和 4 年度の調査結果を、下記の通りまとめました。

※調査地については国土地理院タイル標準地図を元に(地独)北海道立総合研究機構産業技術環境研究本部エネルギー・環境・地質研究所加工したものを参考にしています。

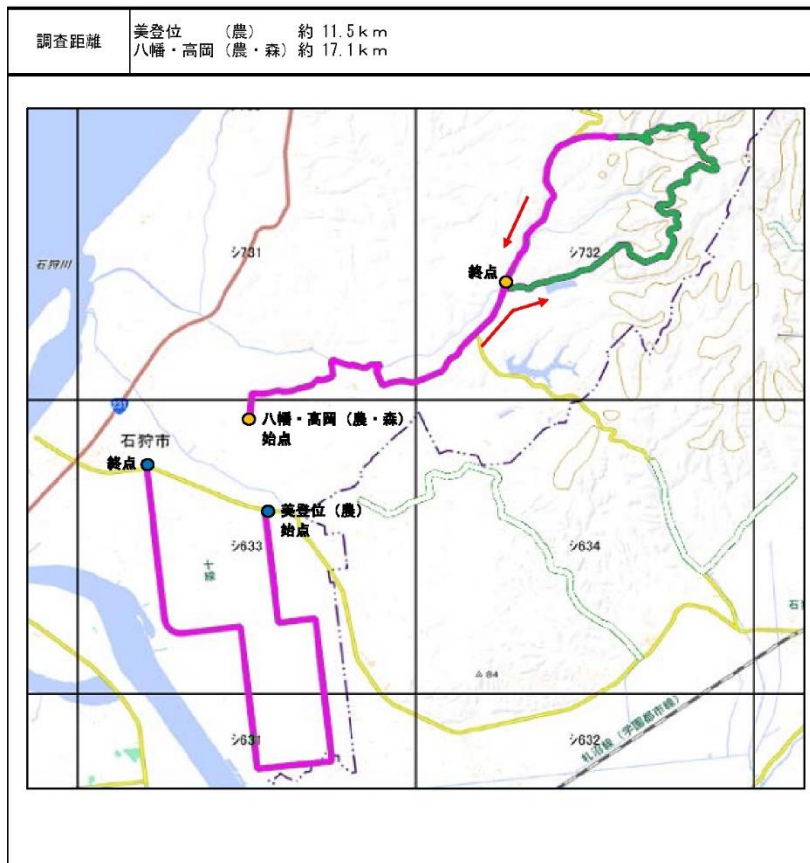
### ○旧石狩市域

要修正

調査日	美登位							その他							
	エゾシカ							キツネ	タヌキ	アライグマ	エゾノウサギ	エゾビグマ	イタチ	マガモ	
	オス(成獣)	一本角	不明	メス	幼獣	識別不明	合計								
2013/10/8				1			1	5							
2014/10/26				1			1	5							
2015/10/19				1			1	1							1
2016/10/17				1			1	8	4						2
2017/10/24				0			0	2	2						
2018/10/17				0			0	5							
2019/10/21				0			0	7			1		1		
2020/10/21				0			0	3							
2021/10/14				0			0	1							
2022/10/16				0			0	11	1	3					

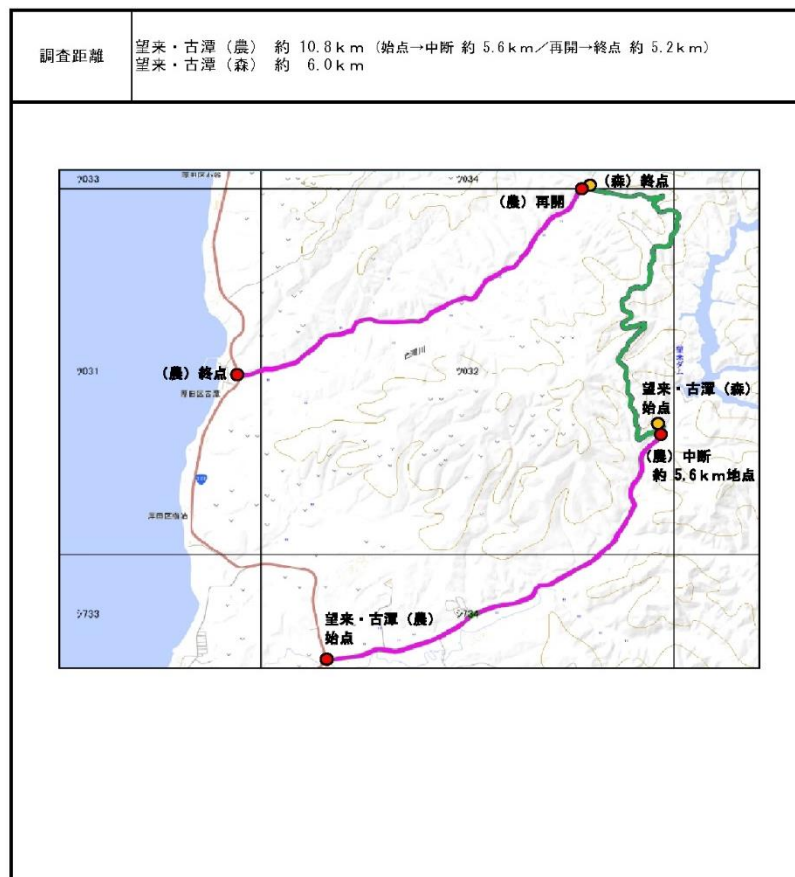
調査日	八幡・高岡							その他							
	エゾシカ							キツネ	タヌキ	アライグマ	エゾノウサギ	エゾビグマ	イタチ	マガモ	
	オス(成獣)	一本角	不明	メス	幼獣	識別不明	合計								
2013/10/8			1	1			2	4							
2014/10/26		2		2	1	3	8	4							
2015/10/19	1	1		8	2	1	13	1		2					
2016/10/17	5			13	4		22	4	4	2				2	
2017/10/24	3			6	1		10	3				2			
2018/10/17	5	1		9	4	3	22	4	1	5					
2019/10/21	2	1		5	1	6	15	3		1					
2020/10/21	3			10	7		20	3							
2021/10/14				6	1	6	12	1	1						
2022/10/16	3			5	5	9	22	1							



○厚田区

【調査データ】

調査日	望来・古潭(厚田区)							その他						
	オス(成獣)	一本角	不明	メス	幼獣	識別不明	合計	キツネ	タヌキ	アライグマ	エゾノウサギ	エゾヒグマ	イタチ	マガモ
2013/10/8	1			7	3		11	3						
2014/10/26				8	3	5	16							
2015/10/19				3	1	2	6	2		1				10
2016/10/17	2			7	2	3	14	4						
2017/10/24	4	2		2	2	3	11	4	1	1				
2018/10/17	1			4	2		7	1					2	
2019/10/21				5	2	1	8	1		4				
2020/10/21	4	2	3	11	7	5	32	2		2				
2021/10/14	6			20	11	7	44	1	0		1			
2022/10/16	9	1		15	11	7	43	2		1	1			



○浜益区

群別(浜益区)														
調査日	エゾシカ							その他						
	オス(成獣)	一本角	不明	メス	幼獣	識別不明	合計	キツネ	タヌキ	アライグマ	エゾノウサギ	エゾヒグマ	イタチ	マガモ
2013/10/6	1			1			2							
2014/10/16				2	1		3	1						
2015/10/16				5	2	2	9							
2016/10/18	1	1		2			4							
2017/10/25	1			3	1	1	6	1						
2018/10/16						2	2	1	1					
2019/10/20	1						1					1		
2020/10/18							0							
2021/10/15	1			3		3	7							
2022/10/14	1			1	1		8							

幌(浜益区)														
調査日	エゾシカ							その他						
	オス(成獣)	一本角	不明	メス	幼獣	識別不明	合計	キツネ	タヌキ	アライグマ	エゾノウサギ	エゾヒグマ	イタチ	マガモ
2013/10/6							0							
2014/10/16							0							
2015/10/16	1					1	2							
2016/10/18						2	2							
2017/10/25	1	1					2				4			
2018/10/16	1	1				1	3							
2019/10/20							0							
2020/10/18	1			1			2			1	1			
2021/10/15							0							
2022/10/14	1			5	4		10							

柏木(浜益区)														
調査日	エゾシカ							その他						
	オス(成獣)	一本角	不明	メス	幼獣	識別不明	合計	キツネ	タヌキ	アライグマ	エゾノウサギ	エゾヒグマ	イタチ	マガモ
2013/10/6	1			6		3	10	1						
2014/10/16							0		1					
2015/10/16	2			3	1	4	10		1					
2016/10/18	1			2			3	1	2					
2017/10/25	1			4	1		6	2	1					
2018/10/16	2			3	1		6	3						
2019/10/20	2			8		5	16	2						
2020/10/18		1	1	1	1	3	6	1						
2021/10/15							0	1						
2022/10/14							0							

